

平成 2 2 年

鳥取県感染症発生動向調査事業報告書

鳥取県福祉保健部健康政策課  
鳥取県生活環境部衛生環境研究所

〔鳥取県感染症対策協議会  
情報解析部会〕

## 鳥取県感染症発生動向調査について

鳥取県では感染症の発生・拡大に備えた事前対応型行政の構築の観点から、一類感染症から五類感染症の患者発生動向について、一元的に情報収集、分析及び情報の提供・公開体制を構築するとともに病原体に関する情報についても情報提供しています。

これらの情報は患者への良質かつ適切な医療の提供のために必要なものであり、今後とも患者発生の迅速な把握に努めるとともに、積極的な情報の提供・公開を実施してまいります。

# 目 次

1	定点把握対象感染症	1
	ア. 平成22年のまとめ	2
	(1) 小児科・インフルエンザ・眼科定点報告疾病	2
	(2) 性感染症(STD)定点報告疾病	12
	(3) 基幹定点報告疾病	15
	イ. 冬型感染症のシーズン別報告状況	18
2	全数把握対象感染症	19
3	病原体検査状況	22
	(1) ウイルス検査の概要	23
	(2) リケッチア検査の概要	30
	(3) 細菌検査の概要	30
4	鳥取県感染症発生動向調査情報(月報) (鳥取県感染症対策協議会情報解析部会情報)	32
5	参考資料	45
	指定届出機関	
	(定点把握対象5類感染症患者定点医療機関)一覧	46
	指定届出機関	
	(定点把握対象5類感染症病原体定点医療機関)一覧	47
	鳥取県感染症対策協議会情報解析部会委員名簿	48

# 1 定点把握对象感染症

ア. 平成22年のまとめ

(1)小児科・インフルエンザ・眼科定点報告疾病

ア 平成17年～21年の報告数平均との比較(表1, 図1参照)

平成17年～21年の報告数平均と比較して増加した疾病は、百日咳49件(平年比350%)、RSウイルス感染症627件(平年比233%)、流行性角結膜炎105件(平年比184%)であった。百日咳は成人以上の報告が全報告の85.7%を占めた。減少した主な疾病は、インフルエンザ1,375件(平年比17%)、咽頭結膜熱147件(平年比43%)、流行性耳下腺炎515件(平年比59%)であった。インフルエンザが激減した原因は、前年の平成21年11月に新型インフルエンザの流行があり、平成22年には流行が終息していたことによる。

イ 全国状況との比較(表2参照)

A群溶血性連鎖球菌咽頭炎の1定点・1週当たりの患者報告数は2.49人であり、全国平均(同1.28人)の1.9倍であった。また、インフルエンザでは、同0.91人であり全国平均(同1.08人)の0.84倍であった。

ウ 全県的な状況(表3参照)

平成22年の報告患者数は17,149件であり、平成21年より9,818件の減少であった。

平成22年報告患者の状況					平成21年の患者報告状況	
順位	疾病名	件数	全件数に占める割合	平成21年との比較	順位	件数
					2	6,008件
1	感染性胃腸炎 (注1)	8,444件	49.2%	2,436件増	3	2,541件
2	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	2,458件	14.3%	83件減	1	15,356件
3	インフルエンザ (注1)	1,375件	8.0%	13,981件減	4	1,065件
4	水痘 (注1)	1,142件	6.7%	77件増	9	165件
5	手足口病	799件	4.7%	634件増	5	526件
6	ヘルパンギーナ	697件	4.1%	171件増	8	241件
7	RSウイルス感染症	627件	3.7%	386件増	7	255件
8	流行性耳下腺炎	515件	3.0%	260件増	6	515件
9	突発性発疹	494件	2.9%	21件減	11	62件
10	伝染性紅斑 その他	245件 353件	1.4%	183件増		233件
合計		17,149件	-	9,818件減	26,967件	

注1 冬期間に患者報告が多く見られる疾病(インフルエンザ、感染性胃腸炎、水痘)については、別集計し18ページに掲載しました。

エ 地区別の状況(表1参照)

地区別にみた報告患者数は、東部地区が7,322件(42.7%)、中部地区は5,282件(30.8%)、西部地区は4,545件(26.5%)であった。

東部地区		中部地区		西部地区	
1 感染性胃腸炎	3,305件	1 感染性胃腸炎	2,723件	1 感染性胃腸炎	2,416件
2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	1,222件	2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	523件	2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	713件
3 インフルエンザ	602件	3 水痘	478件	3 インフルエンザ	462件
4 水痘	408件	4 RSウイルス感染症	357件	4 水痘	256件
5 流行性耳下腺炎	399件	5 インフルエンザ	311件	5 ヘルパンギーナ	181件
6 その他	1,386件	6 その他	890件	6 その他	517件
合計	7,322件	合計	5,282件	合計	4,545件

オ 年齢別の状況

年齢別の患者発生状況は表4のとおりであった。

表1. 感染症患者年次別発生状況

疾患名	年次別患者数																								平成17~21年平均患者数			
	平成17年				平成18年				平成19年				平成20年				平成21年				平成22年							
	全県	東部	中部	西部	全県	東部	中部	西部	全県	東部	中部	西部	全県	東部	中部	西部	全県	東部	中部	西部	全県	東部	中部	西部	全県	東部	中部	西部
インフルエンザ	9,362	4,857	1,983	2,522	6,062	2,589	1,854	1,619	6,023	2,590	1,514	1,919	2,948	1,165	978	805	15,356	8,242	2,981	4,133	1,375	602	311	462	7,950	3,889	1,862	2,200
咽頭結膜熱	155	113	21	21	726	217	271	238	409	136	208	65	280	70	154	56	116	45	41	30	147	57	42	48	337	116	139	82
A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	1,551	1,014	194	343	3,100	1,905	401	794	3,019	1,983	387	649	3,111	2,074	578	459	2,541	1,389	458	694	2,458	1,222	523	713	2,664	1,673	404	588
感染性胃腸炎	7,983	3,164	1,952	2,867	9,818	4,484	2,219	3,115	8,050	3,625	2,139	2,286	7,146	2,981	1,985	2,180	6,008	2,091	2,171	1,746	8,444	3,305	2,723	2,416	7,801	3,269	2,093	2,439
水痘	1,444	625	479	340	1,849	665	495	489	1,545	825	440	280	1,294	597	392	305	1,065	427	404	234	1,142	408	478	256	1,399	628	442	330
手足口病	1,433	735	230	468	219	73	52	94	471	199	84	188	1,118	602	366	150	165	47	53	65	799	390	274	135	681	331	157	193
伝染性紅斑	193	14	17	162	732	164	309	259	277	230	19	28	122	62	47	13	62	32	5	25	245	218	8	19	277	100	79	97
突発性発疹	855	301	247	307	693	287	218	188	629	288	168	173	592	260	165	167	515	220	154	141	494	205	160	129	657	271	190	195
百日咳	3	0	1	2	1	0	0	1	2	2	0	0	41	7	3	31	25	11	2	12	49	45	1	3	14	4	1	9
ヘルパンギーナ	406	63	149	194	829	316	325	188	1,020	512	323	185	590	176	193	221	526	128	312	86	697	269	247	181	674	239	260	175
流行性耳下腺炎	1,334	1,120	86	128	2,217	895	597	725	355	59	218	78	154	49	57	48	255	118	121	16	515	399	78	38	863	448	216	199
RSウイルス感染症	102	0	50	52	160	19	101	40	432	237	138	57	409	156	151	102	241	62	127	52	627	149	357	121	269	95	113	61
急性出血性結膜炎	3	0	2	1	4	1	3	0	2	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	2	0
流行性角結膜炎	121	4	87	30	46	22	18	6	35	9	17	9	42	28	9	5	39	28	4	7	105	27	72	6	57	18	27	11
細菌性髄膜炎	8	1	2	5	4	0	1	3	10	0	3	7	6	0	0	6	7	0	0	7	9	0	1	8	7	0	1	6
無菌性髄膜炎	12	0	10	2	23	0	16	7	7	0	0	7	11	1	2	8	8	0	2	6	5	0	0	5	12	0	6	6
マイコプラズマ肺炎	46	15	23	8	64	0	41	23	88	0	78	10	46	0	30	16	38	22	9	7	37	26	7	4	56	7	36	13
クラミジア肺炎	0	0	0	0	2	0	0	2	1	0	1	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
麻疹	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
計	25,011	12,026	5,533	7,452	26,349	11,637	6,921	7,791	22,379	10,697	5,739	5,943	17,913	8,228	5,111	4,574	26,967	12,862	6,844	7,261	17,149	7,322	5,282	4,545	23,724	11,090	6,030	6,604

表2. 県内発生状況の全国・中国五県との比較(定点当たり)

疾患名	鳥取県	中国五県	全国
インフルエンザ	0.91	0.87	1.08
咽頭結膜熱	0.15	0.30	0.28
A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	2.49	1.51	1.28
感染性胃腸炎	8.55	9.12	7.84
水痘	1.16	1.43	1.49
手足口病	0.81	1.12	0.96
伝染性紅斑	0.25	0.10	0.32
突発性発疹	0.50	0.54	0.57
百日咳	0.05	0.04	0.03
ヘルパンギーナ	0.71	0.59	0.88

疾患名	鳥取県	中国五県	全国
流行性耳下腺炎	0.52	1.19	1.14
RSウイルス感染症	0.63	0.56	0.50
急性出血性結膜炎	0.01	0.01	0.02
流行性角結膜炎	0.67	0.60	0.61
細菌性髄膜炎	0.03	0.02	0.02
無菌性髄膜炎	0.02	0.04	0.03
マイコプラズマ肺炎	0.14	0.23	0.43
クラミジア肺炎	0.00	0.02	0.03

※全国数値及び中国五県の数値は国立感染症研究所の発表値(速報値)を集計したものである。

表3. 感染症患者月別発生状況(全県)

第1週から第52週まで(平成22年1月4日～平成23年1月2日)(下段:月別定数あたり)

疾患名\月 (月週数)	1月 (4)	2月 (4)	3月 (4)	4月 (5)	5月 (4)	6月 (4)	7月 (5)	8月 (4)	9月 (5)	10月 (4)	11月 (4)	12月 (5)	合計 (52)
インフルエンザ	1021 35.21	204 7.03	51 1.76	2 0.07	3 0.10	0 0.00	1 0.03	6 0.21	1 0.03	0 0.00	1 0.03	85 2.93	1,375 47.41
咽頭結膜熱	4 0.21	9 0.47	13 0.68	25 1.32	9 0.47	13 0.68	7 0.37	3 0.16	12 0.63	6 0.32	14 0.74	32 1.68	147 7.74
A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	202 10.63	276 14.53	270 14.21	264 13.89	233 12.26	248 13.05	206 10.84	92 4.84	136 7.16	89 4.68	185 9.74	257 13.53	2,458 129.37
感染性胃腸炎	866 45.58	1,315 69.21	884 46.53	1,255 66.05	685 36.05	432 22.74	451 23.74	292 15.37	407 21.42	326 17.16	513 27.00	1,018 53.58	8,444 444.42
水痘	76 4.00	104 5.47	124 6.53	115 6.05	102 5.37	128 6.74	70 3.68	54 2.84	58 3.05	45 2.37	94 4.95	172 9.05	1,142 60.11
手足口病	10 0.53	25 1.32	110 5.79	187 9.84	115 6.05	197 10.37	92 4.84	41 2.16	20 1.05	0 0.00	0 0.00	2 0.11	799 42.05
伝染性紅斑	6 0.32	2 0.11	6 0.32	4 0.21	4 0.21	11 0.58	18 0.95	17 0.89	27 1.42	34 1.79	39 2.05	77 4.05	245 12.89
突発性発疹	39 2.05	34 1.79	43 2.26	61 3.21	33 1.74	37 1.95	43 2.26	48 2.53	34 1.79	36 1.89	44 2.32	42 2.21	494 26.00
百日咳	10 0.53	7 0.37	5 0.26	7 0.37	5 0.26	3 0.16	2 0.11	2 0.11	5 0.26	3 0.16	0 0.00	0 0.00	49 2.58
ヘルパンギーナ	2 0.11	1 0.05	1 0.05	6 0.32	31 1.63	191 10.05	285 15.00	113 5.95	59 3.11	5 0.26	2 0.11	1 0.05	697 36.68
流行性耳下腺炎	16 0.84	25 1.32	32 1.68	37 1.95	28 1.47	27 1.42	28 1.47	30 1.58	31 1.63	42 2.21	100 5.26	119 6.26	515 27.11
RSウイルス感染症	23 1.21	87 4.58	111 5.84	41 2.16	5 0.26	1 0.05	0 0.00	3 0.16	8 0.42	12 0.63	54 2.84	282 14.84	627 33.00
急性出血性結膜炎	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	1 0.33	1 0.33
流行性角結膜炎	5 1.67	0 0.00	5 1.67	0 0.00	4 1.33	0 0.00	4 1.33	5 1.67	16 5.33	8 2.67	25 8.33	33 11.00	105 35.00
細菌性髄膜炎 (真菌性を含む)	0 0.00	0 0.00	1 0.20	0 0.00	1 0.20	0 0.00	0 0.00	2 0.40	2 0.40	0 0.00	0 0.00	3 0.60	9 1.80
無菌性髄膜炎	0 0.00	0 0.00	1 0.20	0 0.00	0 0.00	0 0.00	1 0.20	1 0.20	1 0.20	0 0.00	1 0.20	0 0.00	5 1.00
マイコプラズマ肺炎	8 1.60	3 0.60	2 0.40	3 0.60	2 0.40	2 0.40	1 0.20	1 0.20	1 0.20	4 0.80	3 0.60	7 1.40	37 7.40
クラミジア肺炎 (オウム病は除く)	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00	0 0.00
計	2,288	2,092	1,659	2,007	1,260	1,290	1,209	710	818	610	1,075	2,131	17,149

表4 主な感染症の年齢別患者数の分布

第1週から第52週まで(平成22年1月4日～平成23年1月2日)

上段:年齢別の合計 下段:%

疾患名	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳～	2歳～	3歳～	4歳～	5歳～	6歳～	7歳～	8歳～	9歳～	10歳～	20歳～	合計
インフルエンザ	7 0.51%	14 1.02%	54 3.93%	44 3.20%	73 5.31%	82 5.96%	85 6.18%	87 6.33%	69 5.02%	64 4.65%	55 4.00%	278 20.22%	463 33.67%	1,375
咽頭結膜熱	1 0.68%	11 7.48%	57 38.78%	19 12.93%	22 14.97%	12 8.16%	9 6.12%	5 3.40%	6 4.08%	3 2.04%	0 0.00%	1 0.68%	1 0.68%	147
A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	2 0.08%	14 0.57%	78 3.17%	164 6.67%	269 10.94%	337 13.71%	394 16.03%	309 12.57%	222 9.03%	172 7.00%	125 5.09%	264 10.74%	108 4.39%	2,458
感染性胃腸炎	69 0.82%	552 6.54%	1,386 16.41%	958 11.35%	845 10.01%	771 9.13%	716 8.48%	537 6.36%	441 5.22%	352 4.17%	296 3.51%	900 10.66%	621 7.35%	8,444
水痘	21 1.84%	92 8.06%	258 22.59%	274 23.99%	207 18.13%	137 12.00%	81 7.09%	38 3.33%	13 1.14%	4 0.35%	3 0.26%	10 0.88%	4 0.35%	1,142
手足口病	2 0.25%	44 5.51%	193 24.16%	183 22.90%	139 17.40%	82 10.26%	84 10.51%	37 4.63%	10 1.25%	11 1.38%	1 0.13%	10 1.25%	3 0.38%	799
伝染性紅斑	0 0.00%	5 2.04%	8 3.27%	17 6.94%	34 13.88%	39 15.92%	45 18.37%	32 13.06%	20 8.16%	11 4.49%	9 3.67%	14 5.71%	11 4.49%	245
突発性発疹	17 3.44%	236 47.77%	208 42.11%	27 5.47%	4 0.81%	1 0.20%	0 0.00%	0 0.00%	1 0.20%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	494
百日咳	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	1 2.04%	1 2.04%	3 6.12%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	2 4.08%	42 85.71%	49
ヘルパンギーナ	7 1.00%	56 8.03%	180 25.82%	159 22.81%	98 14.06%	86 12.34%	43 6.17%	24 3.44%	16 2.30%	9 1.29%	6 0.86%	12 1.72%	1 0.14%	697
流行性耳下腺炎	0 0.00%	0 0.00%	37 7.18%	44 8.54%	76 14.76%	115 22.33%	91 17.67%	44 8.54%	43 8.35%	32 6.21%	10 1.94%	21 4.08%	2 0.39%	515
RSウイルス感染症	94 14.99%	110 17.54%	255 40.67%	104 16.59%	42 6.70%	15 2.39%	2 0.32%	1 0.16%	3 0.48%	0 0.00%	1 0.16%	0 0.00%	0 0.00%	627
急性出血性結膜炎	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	1 100.00%	1
流行性角結膜炎	1 0.95%	0 0.00%	6 5.71%	3 2.86%	7 6.67%	4 3.81%	6 5.71%	1 0.95%	2 1.90%	2 1.90%	1 0.95%	9 8.57%	63 60.00%	105
計	221 1.3%	1,134 6.6%	2,720 15.9%	1,996 11.7%	1,817 10.6%	1,682 9.8%	1,559 9.1%	1,115 6.5%	846 4.9%	660 3.9%	507 3.0%	1,521 8.9%	1,320 7.7%	17,098

疾患名	0歳	1歳～	5歳～	10歳～	15歳～	20歳～	25歳～	30歳～	35歳～	40歳～	45歳～	50歳～	60歳～	合計
細菌性髄膜炎	2 22.22%	2 22.22%	0 0.00%	1 11.11%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	4 44.44%	9
無菌性髄膜炎	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	2 40.00%	1 20.00%	0 0.00%	1 20.00%	0 0.00%	1 20.00%	5
マイコプラズマ肺炎	0 0.00%	9 24.32%	2 5.41%	3 8.11%	2 5.41%	2 5.41%	1 2.70%	4 10.81%	4 10.81%	1 2.70%	1 2.70%	2 5.41%	6 16.22%	37
クラミジア肺炎	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	0
計	2 3.9%	11 21.6%	2 3.9%	4 7.8%	2 3.9%	2 3.9%	1 2.0%	6 11.8%	5 9.8%	1 2.0%	2 3.9%	2 3.9%	11 21.6%	51

図1 平成22年感染症発生動向調査5類感染症定点把握患者発生状況(インフルエンザ・咽頭結核熱・A群溶血性連鎖球菌咽頭炎) 鳥取県の発生状況グラフ(平成17年～)

鳥取県・中国五県平均・全国平均の比較グラフ

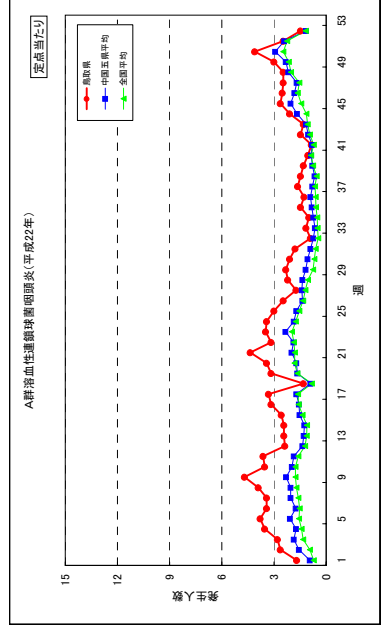
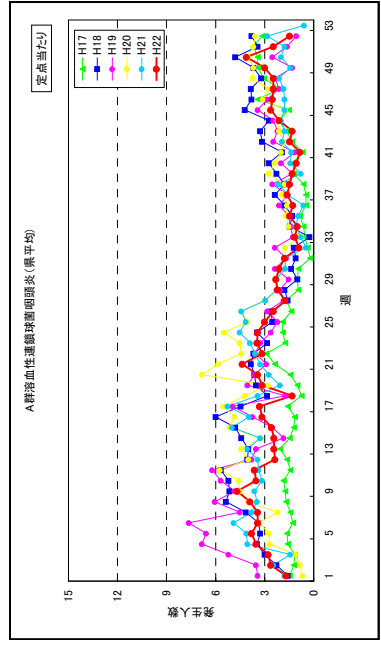
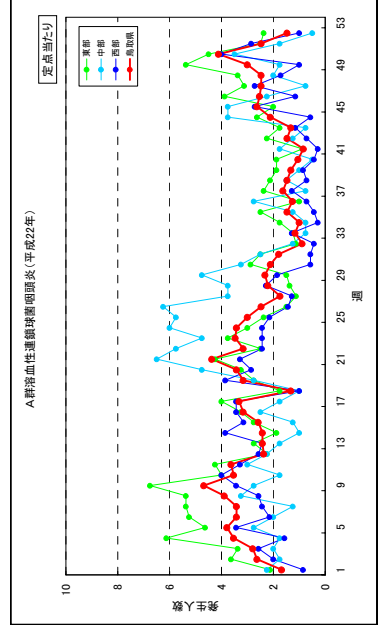
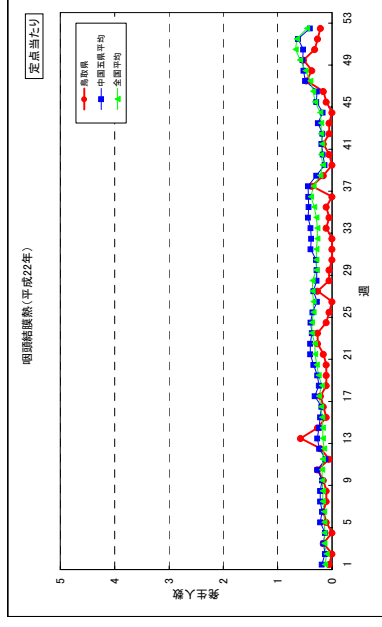
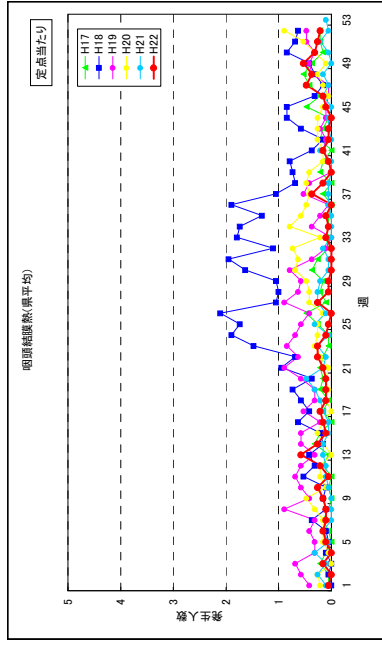
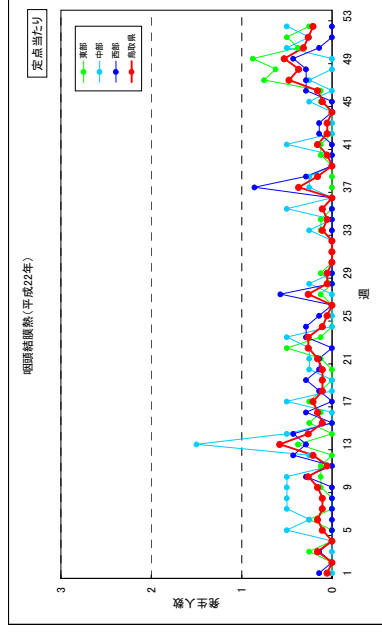
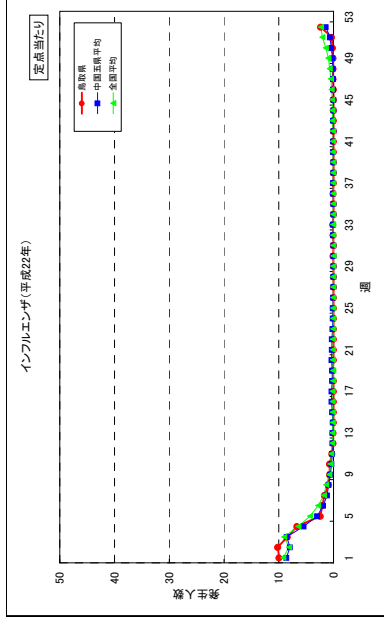
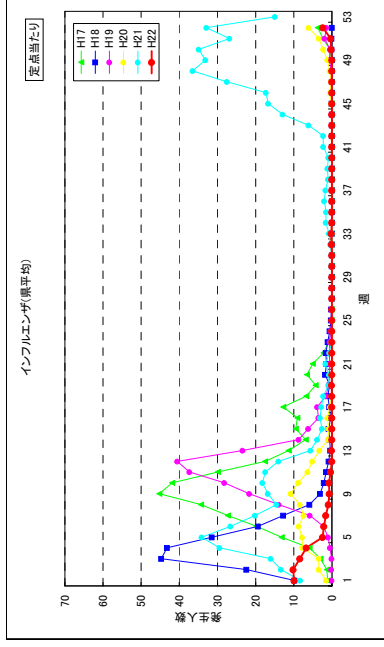
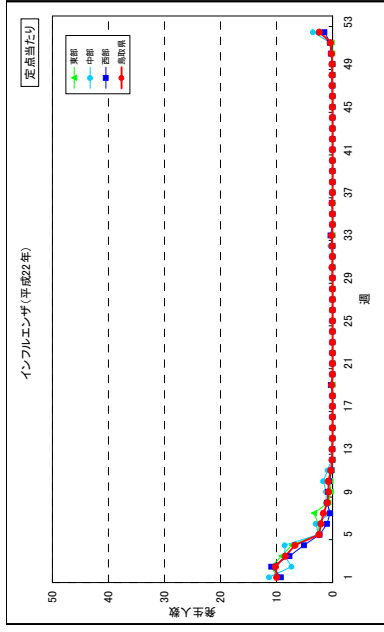
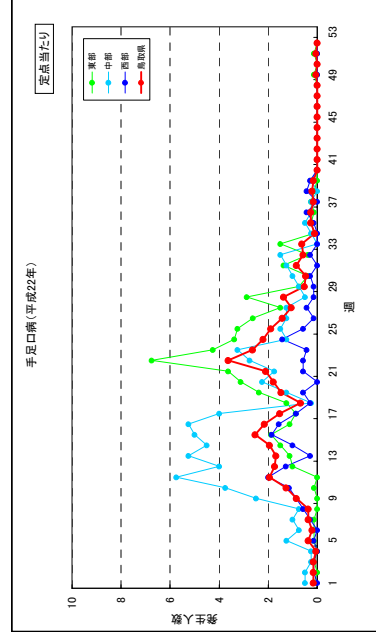
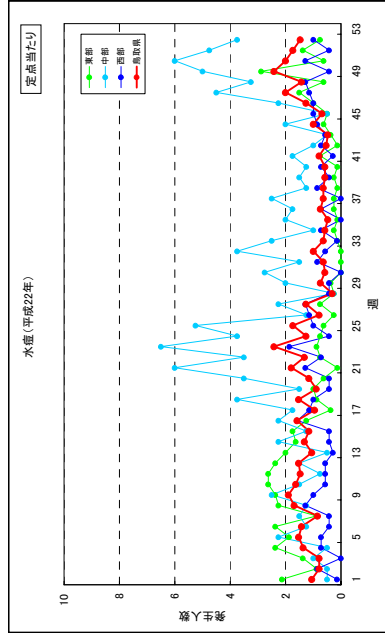
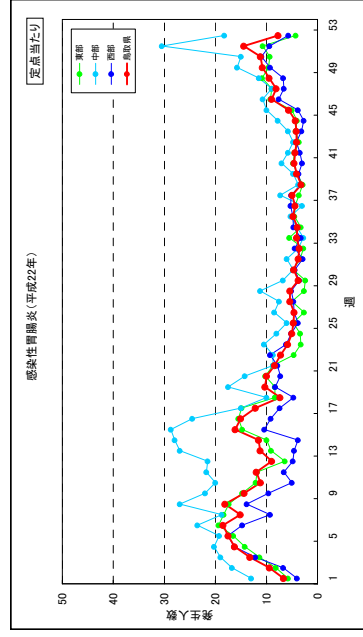
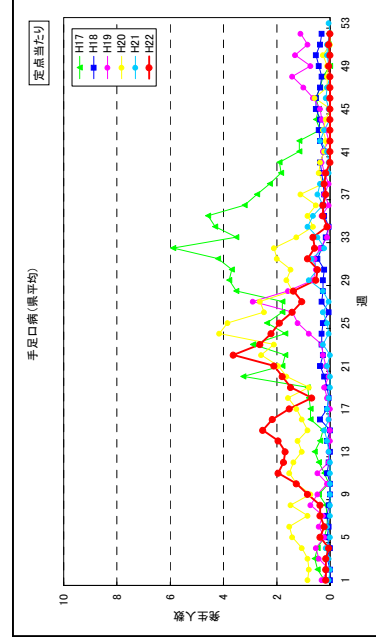
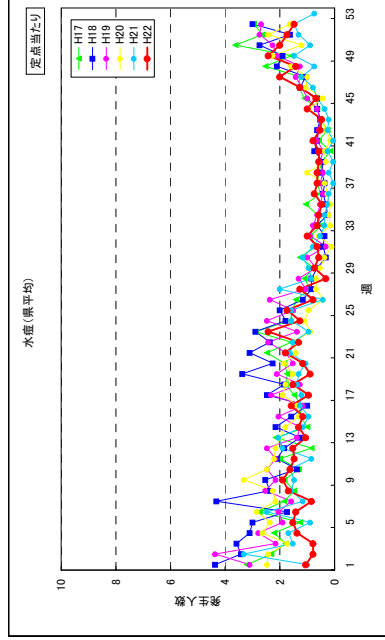
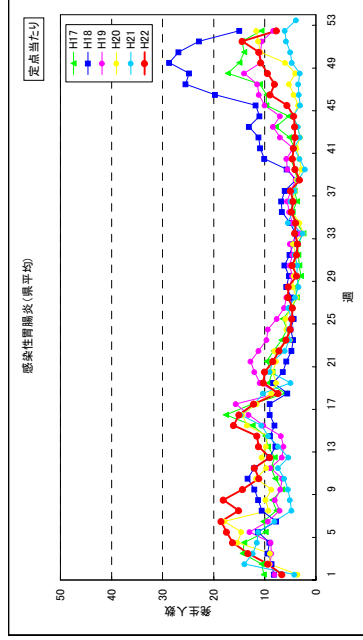


図1 平成22年感染症発生動向調査5類感染症定点把握患者発生状況(感染性胃腸炎・水痘・手足口病)

東部・中部・西部地区発生状況グラフ



鳥取県の発生状況グラフ(平成17年～)



鳥取県・中国五県平均・全国平均の比較グラフ

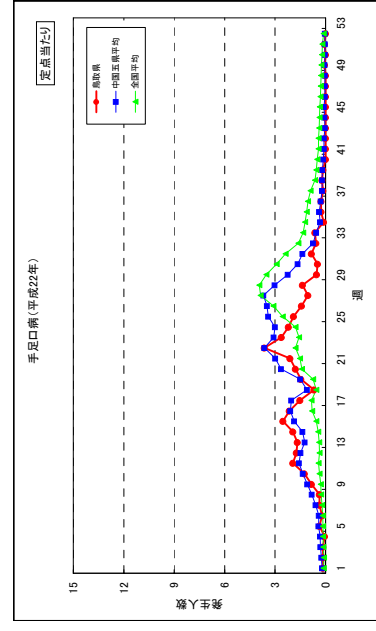
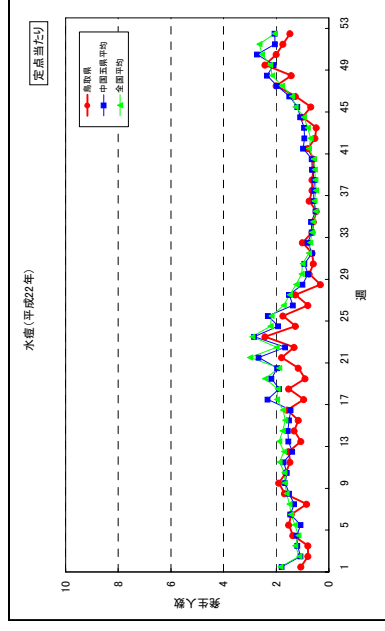
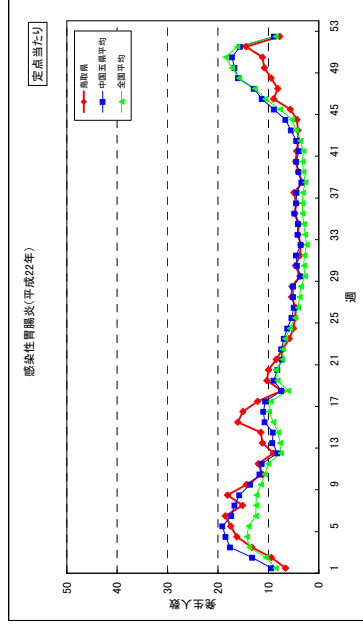
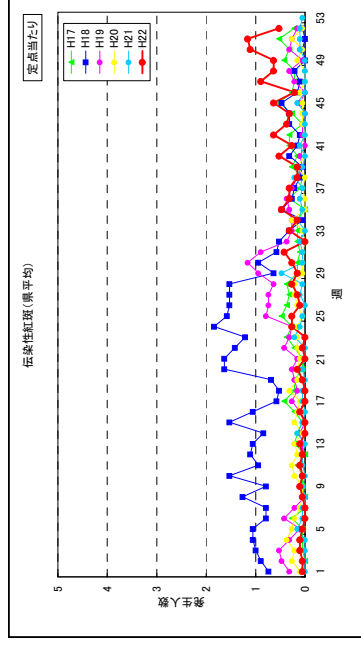
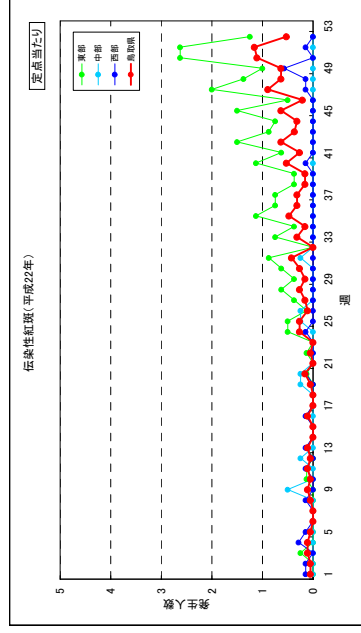
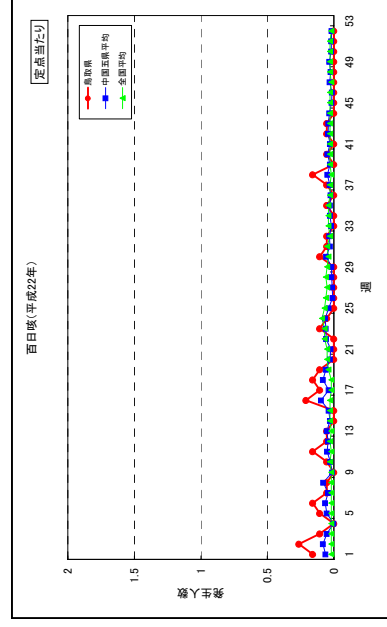
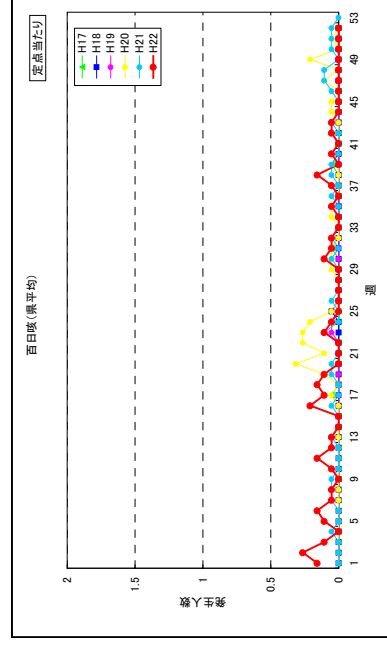
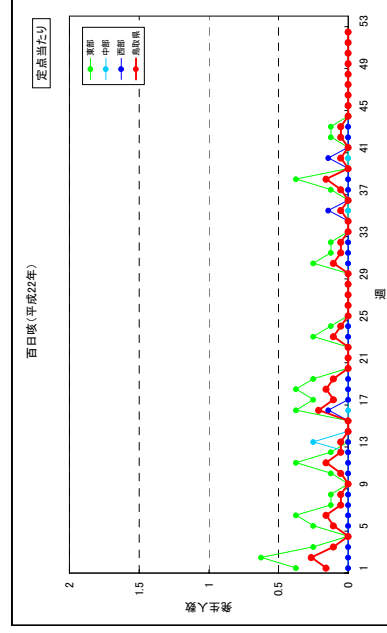
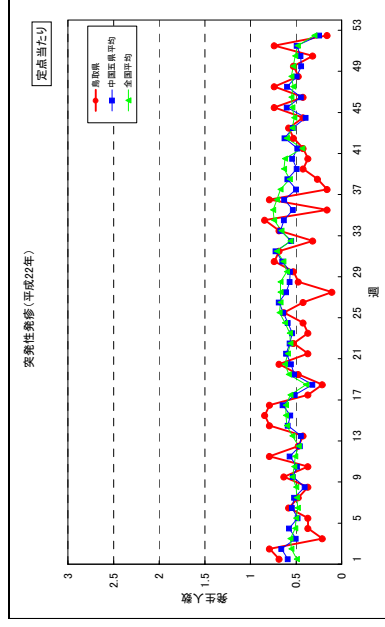
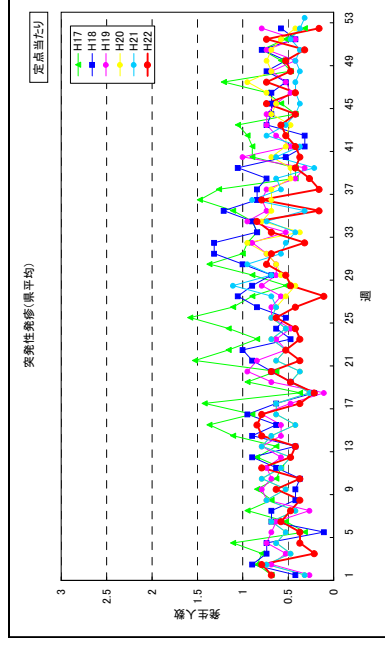
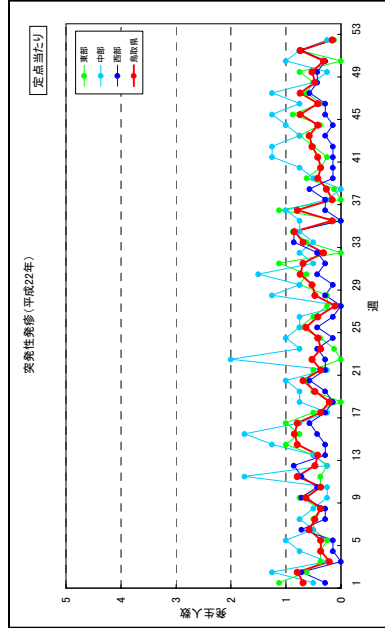
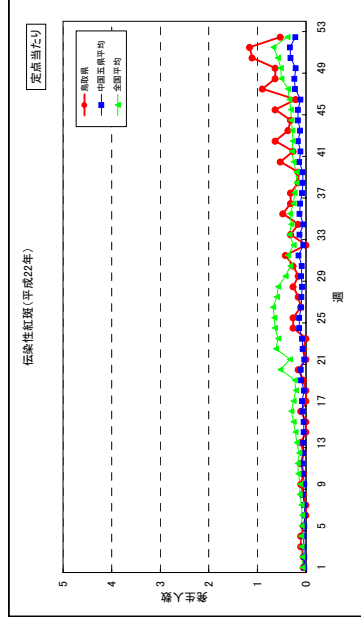


図1 平成22年感染症発生動向調査5類感染症定点把握患者発生状況(伝染性紅斑・突発性発疹・百日咳)

東部・中部・西部地区発生状況グラフ



鳥取県の発生状況グラフ(平成17年～)



鳥取県・中国五県平均・全国平均の比較グラフ

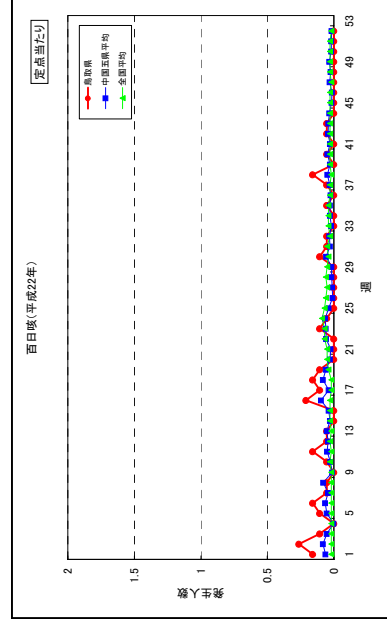
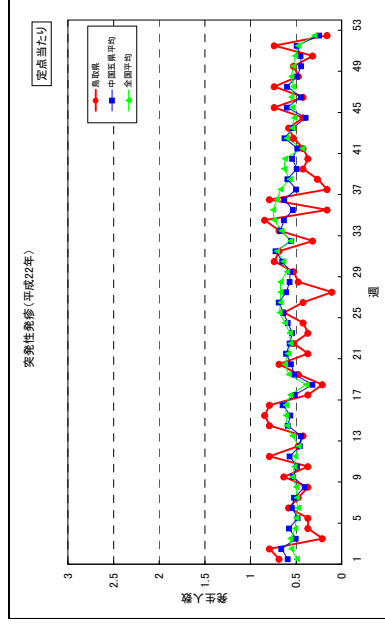
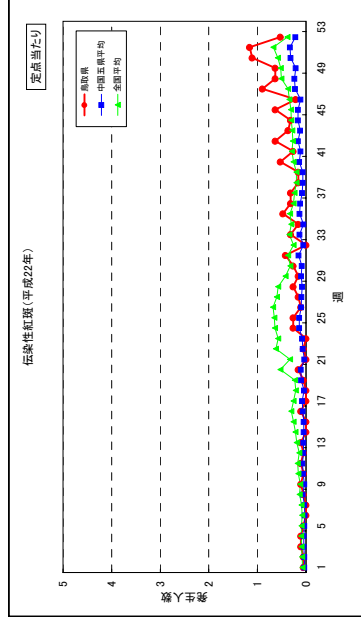
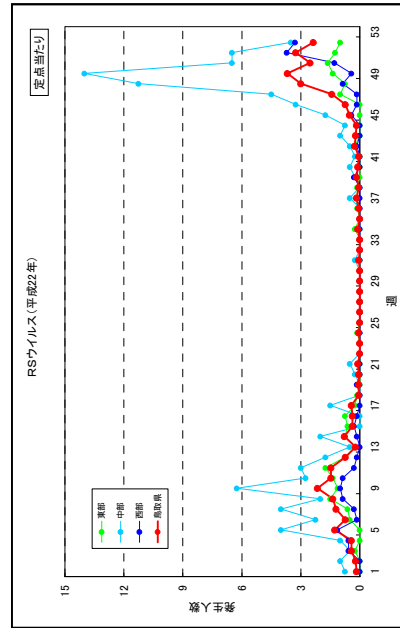
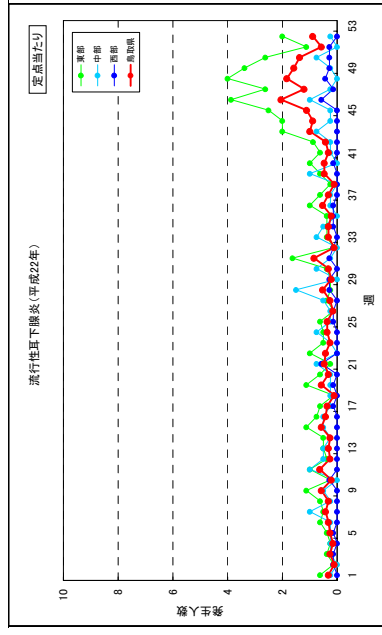
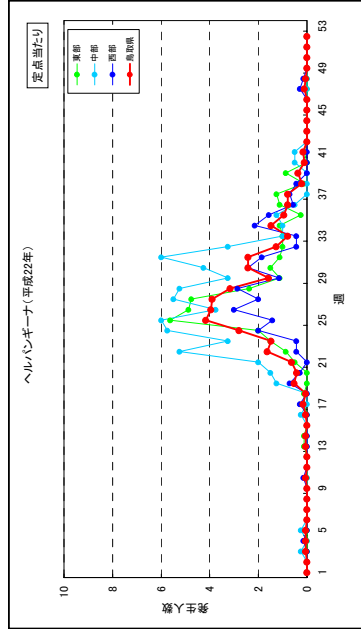
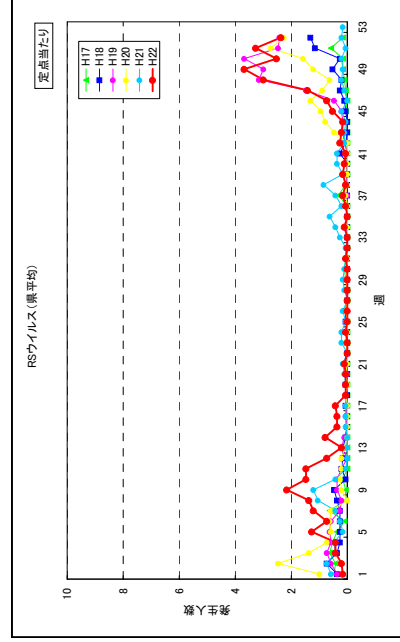
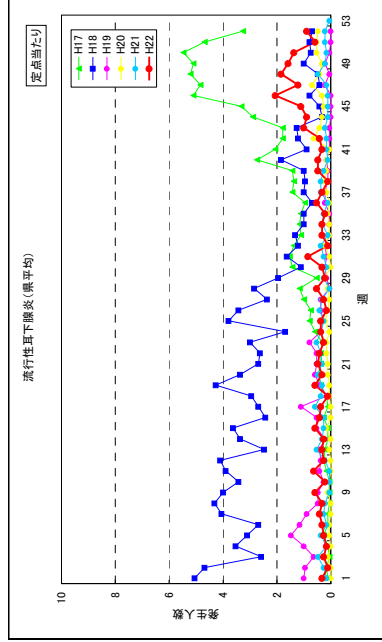
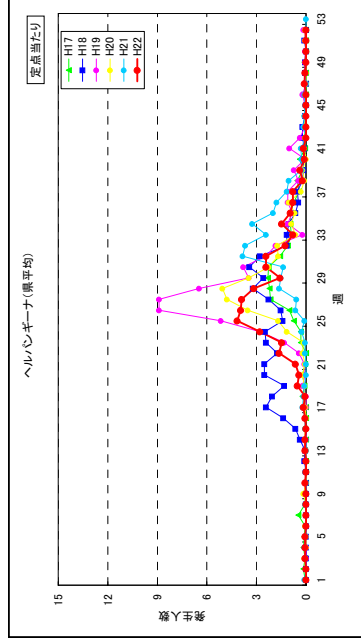


図1 平成22年感染症発生動向調査5類感染症定点把握患者発生状況(ヘルパンギーナ・流行性耳下腺炎・RSウイルス)

東部・中部・西部地区発生状況グラフ



鳥取県の発生状況グラフ(平成17年～)



鳥取県・中国五県平均・全国平均の比較グラフ

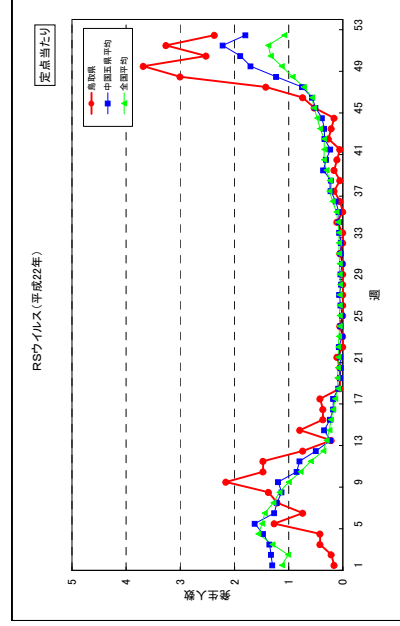
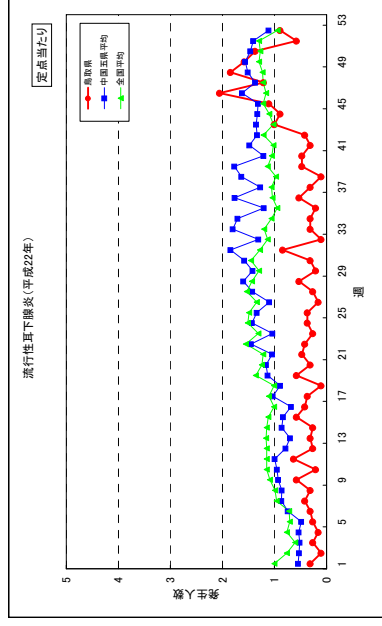
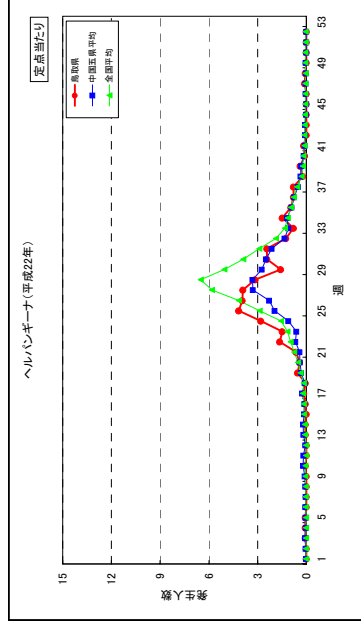
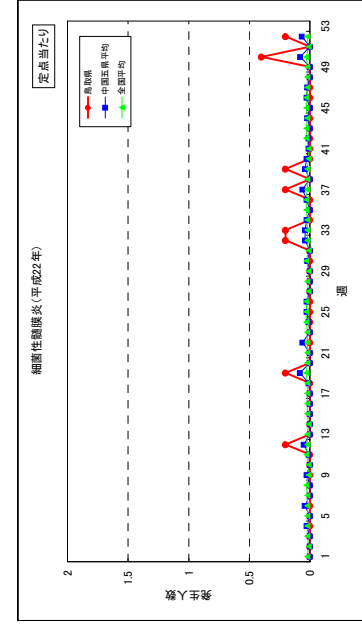
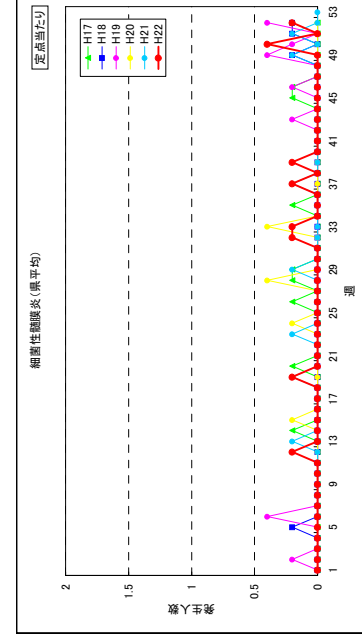
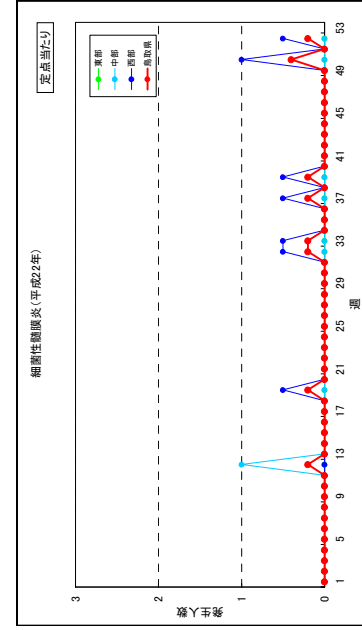
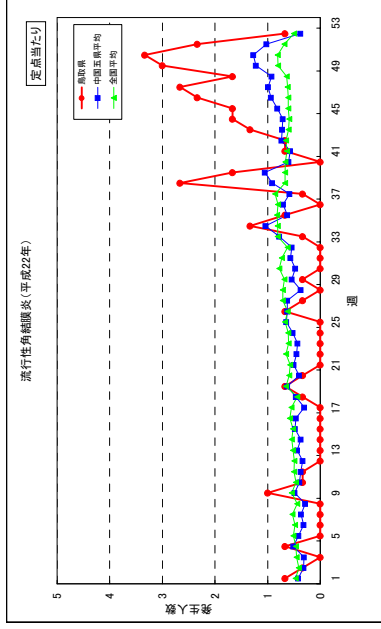
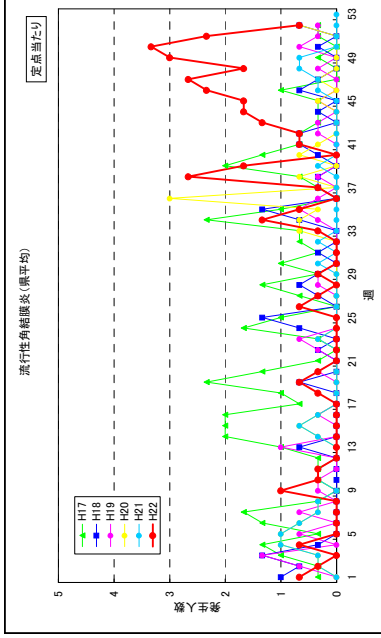
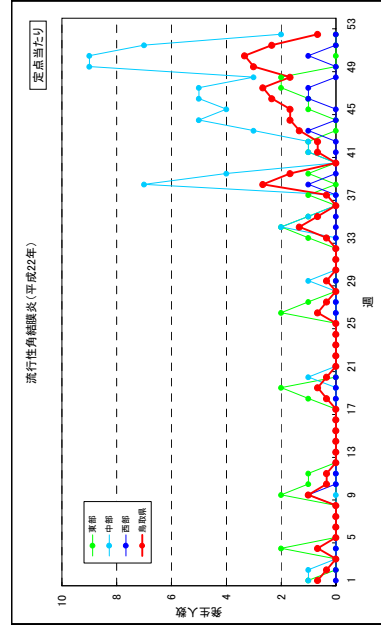
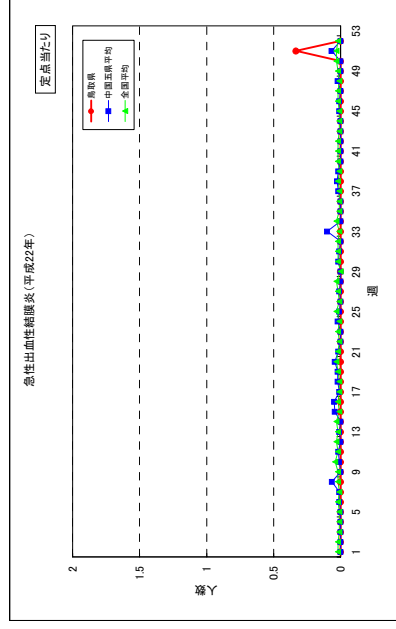
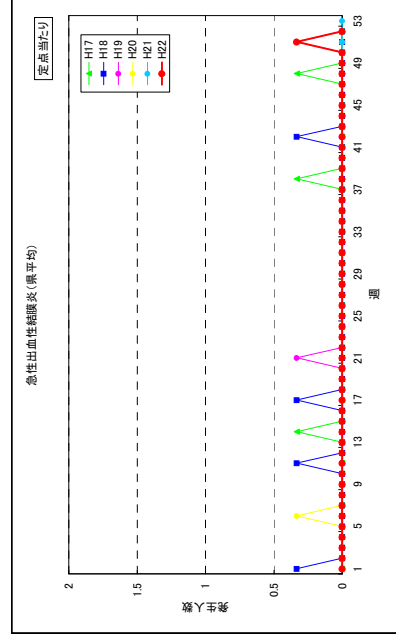
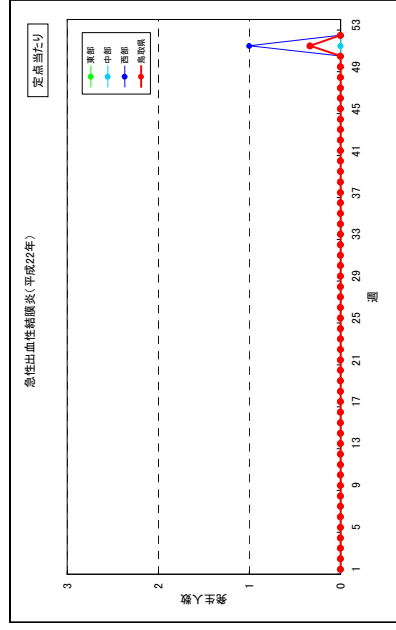


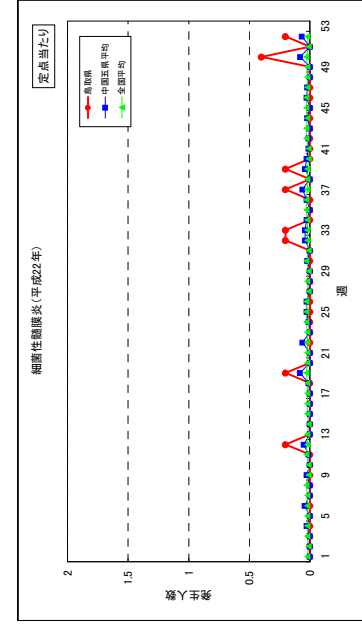
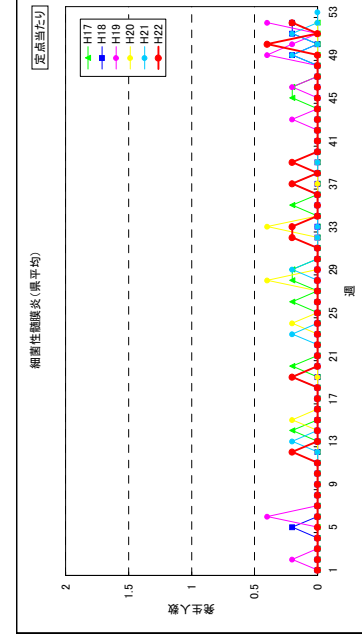
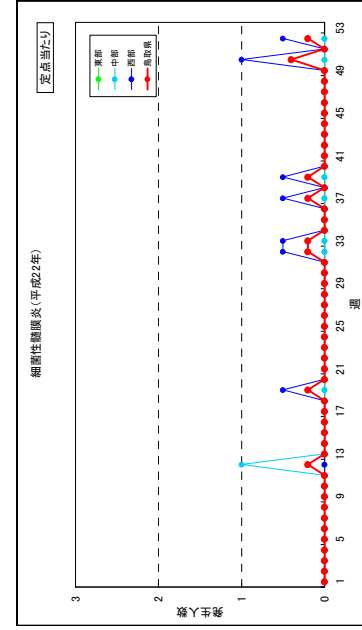
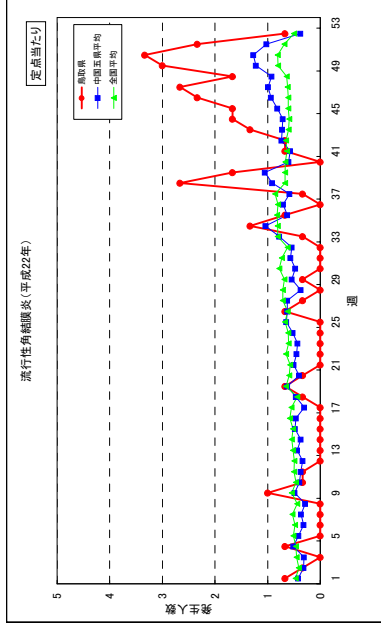
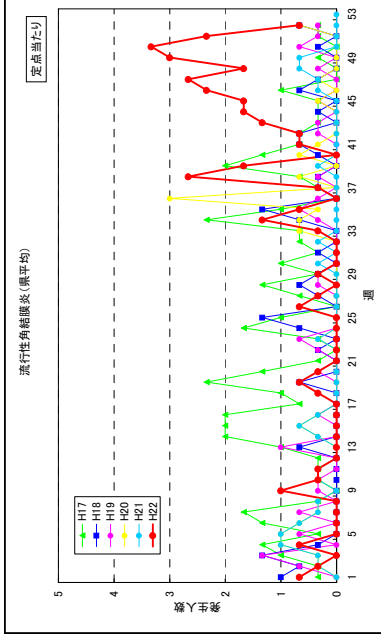
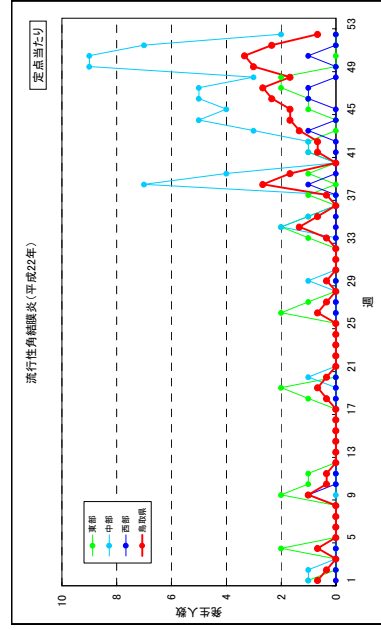
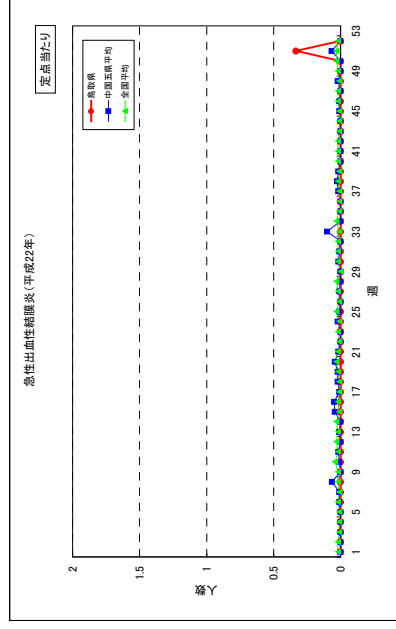
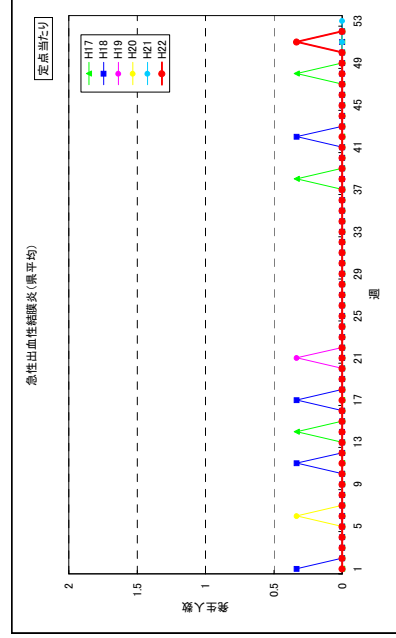
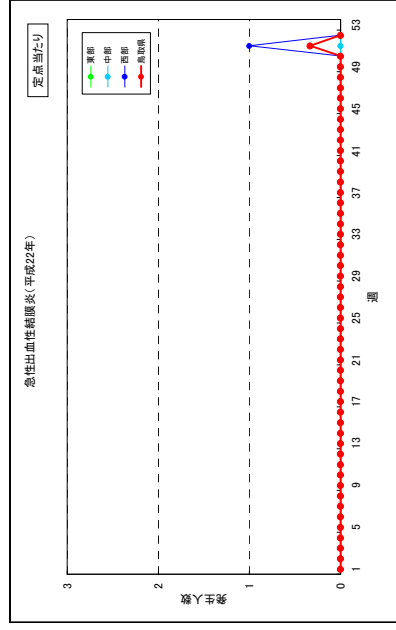
図1 平成22年感染症発生動向調査5類感染症定点把握患者発生状況(急性出血性結膜炎・流行性角結膜炎・細菌性髄膜炎・細菌性髄膜炎)

東部・中部・西部地区発生状況グラフ



鳥取県・中国五県平均・全国平均の比較グラフ

鳥取県の発生状況グラフ(平成17年～)















































## 鳥取県感染症発生動向調査情報(月報)

平成22年2月9日(火)  
鳥取県生活環境部衛生環境研究所

### 平成21年第53週から平成22年第4週までの患者報告の状況

#### 1 報告の多い疾病(インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科定点3、基幹定点5からの報告数)

今回(53週～4週)5週 (H21.12.28～H22.1.31)	前回(48週～52週)5週 (H21.11.23～H21.12.27)	前々回(43週～47週)5週 (H21.10.19～H21.11.22)
1 インフルエンザ (1,454) [↓ 3314]	1 インフルエンザ (4,768)	1 インフルエンザ (2,337)
2 感染性胃腸炎 (940) [↑ 470]	2 感染性胃腸炎 (470)	2 感染性胃腸炎 (339)
3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (213) [↑ 20]	3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (193)	3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (175)
4 水痘 (90) [↓ 22]	4 水痘 (112)	4 水痘 (61)
5 突発性発疹 (45) [↑ 7]	5 突発性発疹 (38)	5 突発性発疹 (41)
6 RSウイルス感染症 (26) [↑ 10]	6 流行性耳下腺炎 (24)	6 流行性耳下腺炎 (13)
7 その他 (66) [↑ 12]	7 その他 (54)	7 その他 (47)
(合計 2,834)	(合計 5,659)	(合計 3,013)

※[ ]内は前回との比較を表す。↑は増加したもの、↓は減少したもの、数値は増減の件数である。

#### 2 前回との比較増減

全体の報告数は、2,834件であり、50%(2,825件)の減となった。

増加した疾病	減少した疾病
感染性胃腸炎 100%	インフルエンザ 70%
RSウイルス感染症 63%	流行性耳下腺炎 29%
突発性発疹 18%	水痘 20%
A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 10%	

※今回(53週～4週)または前回(48週～52週)に1週あたり5件以上、報告のあった疾病を対象に計上した。

#### 3 コメント

- ・1月に入りインフルエンザの報告が減少しています。ウイルスは新型インフルエンザのみです。
- ・感染性胃腸炎が増加しています。例年並みの報告になっています。
- ・A群溶血性連鎖球菌咽頭炎が増加しています。

## 鳥取県感染症発生動向調査情報(月報)

平成22年3月9日(火)  
鳥取県生活環境部衛生環境研究所

### 平成22年第5週から平成22年第8週までの患者報告の状況

#### 1 報告の多い疾病(インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科定点3、基幹定点5からの報告数)

今回(5週～8週)4週 (H22. 2. 1 ~ H22. 2. 28)	前回(1週～4週)4週 (H22. 1. 4 ~ H22. 1. 31)	前々回(50週～53週)4週 (H21. 12. 7 ~ H21. 1. 3)
1 感染性胃腸炎 (1,315) [↑ 449]	1 インフルエンザ (1,021)	1 インフルエンザ (3,180)
2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (276) [↑ 74]	2 感染性胃腸炎 (866)	2 感染性胃腸炎 (396)
3 インフルエンザ (204) [↓ 817]	3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎(202)	3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎(137)
4 水痘 (104) [↑ 28]	4 水痘 (76)	4 水痘 (84)
5 RSウイルス感染症 (87) [↑ 64]	5 突発性発疹 (39)	5 突発性発疹 (29)
6 突発性発疹 (34) [↓ 5]	6 RSウイルス感染症 (23)	6 RSウイルス感染症 (12)
7 その他 (72) [↑ 11]	7 その他 (61)	7 その他 (38)
(合計 2,092)	(合計 2,288)	(合計 3,876)

※[ ]内は前回との比較を表す。↑は増加したもの、↓は減少したもの、数値は増減の件数である。

#### 2 前回との比較増減

全体の報告数は、2,092件であり、9%(196件)の減となった。

増加した疾病	減少した疾病
RSウイルス感染症 278%	インフルエンザ 80%
流行性耳下腺炎 56%	突発性発疹 13%
感染性胃腸炎 52%	
A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 37%	
水痘 37%	

※今回(5週～8週)または前回(1週～4週)に1週あたり5件以上、報告のあった疾病を対象に計上した。

#### 3 コメント

- ・インフルエンザは終息に向かいつつあります。
- ・中部地区でRSウイルス感染症が流行しています。
- ・感染性胃腸炎は、例年流行する12月のピークがみられず、年明け以降、例年より多い状態が続いています。

# 鳥取県感染症発生動向調査情報(月報)

平成22年4月13日(火)  
鳥取県生活環境部衛生環境研究所

## 平成22年第9週から平成22年第12週までの患者報告の状況

### 1 報告の多い疾病(インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科定点3、基幹定点5からの報告数)

今回(9週～12週)4週 (H22. 3. 1 ~ H22. 3. 28)	前回(5週～8週)4週 (H22. 2. 1 ~ H22. 2. 28)	前々回(1週～4週)4週 (H22. 1. 4 ~ H22. 1. 31)
1 感染性胃腸炎 (884) [↓ 431]	1 感染性胃腸炎 (1, 315)	1 インフルエンザ (1, 021)
2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (270) [↓ 6]	2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (276)	2 感染性胃腸炎 (866)
3 水痘 (124) [↑ 20]	3 インフルエンザ (204)	3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎(202)
4 RSウイルス感染症 (111) [↑ 24]	4 水痘 (104)	4 水痘 (76)
5 手足口病 (110) [↑ 85]	5 RSウイルス感染症 (87)	5 突発性発疹 (39)
6 インフルエンザ (51) [↓ 153]	6 突発性発疹 (34)	6 RSウイルス感染症 (23)
7 その他 (109) [↑ 37]	7 その他 (72)	7 その他 (61)
(合計 1, 659)	(合計 2, 092)	(合計 2, 288)

※[ ]内は前回との比較を表す。↑は増加したもの、↓は減少したもの、数値は増減の件数である。

### 2 前回との比較増減

全体の報告数は、1,659件であり、21%(433件)の減となった。

増加した疾病		減少した疾病	
手足口病	340%	インフルエンザ	75%
伝染性紅斑	200%	感染性胃腸炎	33%
咽頭結膜熱	44%	マイコプラズマ肺炎	33%
流行性耳下腺炎	28%	百日咳	29%
RSウイルス感染症	28%		
突発性発疹	26%		
水痘	19%		

※今回(9週～12週)または前回(5週～8週)に1週あたり5件以上、報告のあった疾病を対象に計上した。

### 3 コメント

- ・インフルエンザは、定点あたり患者数が1名以下を継続し、沈静化しています。
- ・RSウイルス感染症は、東部及び中部地区で増加していましたが、減少傾向にあります。
- ・感染性胃腸炎は、減少しつつありますが、中部地区では流行が継続しています。
- ・手足口病が中部地区で増加し、エンテロウイルス71型が分離されています。

## 鳥取県感染症発生動向調査情報(月報)

平成22年5月11日(火)  
鳥取県生活環境部衛生環境研究所

### 平成22年第13週から平成22年第17週までの患者報告の状況

#### 1 報告の多い疾病(インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科定点3、基幹定点5からの報告数)

今回(13週～17週)5週 (H22. 3. 29 ~ H22. 5. 2)	前回(8週～12週)5週 (H22. 2. 22 ~ H22. 3. 28)	前々回(3週～7週)5週 (H22. 1. 18 ~ H22. 2. 21)
1 感染性胃腸炎 (1, 255) [↑ 27]	1 感染性胃腸炎 (1, 228)	1 感染性胃腸炎 (1, 532)
2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (264) [↓ 80]	2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (344)	2 インフルエンザ (615)
3 手足口病 (187) [↑ 70]	3 水痘 (156)	3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (322)
4 水痘 (115) [↓ 41]	4 RSウイルス感染症 (137)	4 水痘 (113)
5 突発性発疹 (61) [↑ 11]	5 手足口病 (117)	5 RSウイルス感染症 (77)
6 RSウイルス感染症 (41) [↓ 96]	6 インフルエンザ (78)	6 突発性発疹 (38)
7 その他 (84) [↓ 44]	7 その他 (128)	7 その他 (81)
(合計 2, 007)	(合計 2, 188)	(合計 2, 778)

※[ ]内は前回との比較を表す。↑は増加したもの、↓は減少したもの、数値は増減の件数である。

#### 2 前回との比較増減

全体の報告数は、2,007件であり、8%(181件)の減となった。

増加した疾病		減少した疾病	
咽頭結膜熱	67%	インフルエンザ	97%
手足口病	60%	RSウイルス感染症	70%
突発性発疹	22%	水痘	26%
		A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	23%

※今回(13週～17週)または前回(8週～12週)に1週あたり5件以上、報告のあった疾病を対象に計上した。

#### 3 コメント

- ・例年通り、夏型の感染症の咽頭結膜熱、手足口病が増加してきました。
- ・感染性胃腸炎は、減少傾向にありますが、流行が続いています。ノロウイルス、ロタウイルスが検出されています。

# 鳥取県感染症発生動向調査情報(月報)

平成22年6月8日(火)  
鳥取県生活環境部衛生環境研究所

## 平成22年第18週から平成22年第21週までの患者報告の状況

### 1 報告の多い疾病(インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科定点3、基幹定点5からの報告数)

今回(18週～21週) 4週 (H22. 5. 3 ~ H22. 5. 30)	前回(14週～17週) 4週 (H22. 4. 5 ~ H22. 5. 2)	前々回(10週～13週) 4週 (H22. 3. 8 ~ H22. 4. 4)
1 感染性胃腸炎 (685) [↓ 357]	1 感染性胃腸炎 (1,042)	1 感染性胃腸炎 (824)
2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (233) [↑ 15]	2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (218)	2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (227)
3 手足口病 (115) [↓ 40]	3 手足口病 (155)	3 手足口病 (126)
4 水痘 (102) [↑ 7]	4 水痘 (95)	4 水痘 (108)
5 突発性発疹 (33) [↓ 20]	5 突発性発疹 (53)	5 RSウイルス感染症 (74)
6 ヘルパンギーナ (31) [↑ 26]	6 RSウイルス感染症 (37)	6 突発性発疹 (39)
7 その他 (61) [ 0]	7 その他 (61)	7 その他 (101)
(合計 1,260)	(合計 1,661)	(合計 1,499)

※[ ]内は前回との比較を表す。↑は増加したもの、↓は減少したもの、数値は増減の件数である。

### 2 前回との比較増減

全体の報告数は、1,260件であり、24%(401件)の減となった。

増加した疾病		減少した疾病	
ヘルパンギーナ	520%	RSウイルス感染症	86%
伝染性紅斑	100%	突発性発疹	38%
		咽頭結膜熱	36%
		感染性胃腸炎	34%
		手足口病	26%

※今回(18週～21週)または前回(14週～17週)に1週あたり5件以上、報告のあった疾病を対象に計上した。

### 3 コメント

- ・感染性胃腸炎は、減少してきましたが、流行は続いています。
- ・手足口病は、中部では減少してきましたが、東部では増加しています。  
継続してエンテロウイルス71型が分離されています。
- ・ヘルパンギーナが増加してきました。

## 鳥取県感染症発生動向調査情報(月報)

平成22年7月13日(火)  
鳥取県生活環境部衛生環境研究所

### 平成22年第22週から平成22年第25週までの患者報告の状況

#### 1 報告の多い疾病(インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科定点3、基幹定点5からの報告数)

今回(22週～25週) 4週 (H22. 5. 31 ~ H22. 6. 27)	前回(18週～21週) 4週 (H22. 5. 3 ~ H22. 5. 30)	前々回(14週～17週) 4週 (H22. 4. 5 ~ H22. 5. 2)
1 感染性胃腸炎 (432) [↓ 253]	1 感染性胃腸炎 (685)	1 感染性胃腸炎 (1,042)
2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (248) [↑ 15]	2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (233)	2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (218)
3 手足口病 (197) [↑ 82]	3 手足口病 (115)	3 手足口病 (155)
4 ヘルパンギーナ (191) [↑ 160]	4 水痘 (102)	4 水痘 (95)
5 水痘 (128) [↑ 26]	5 突発性発疹 (33)	5 突発性発疹 (53)
6 突発性発疹 (37) [↑ 4]	6 ヘルパンギーナ (31)	6 RSウイルス感染症 (37)
7 その他 (57) [↓ 4]	7 その他 (61)	7 その他 (61)
(合計 1,290)	(合計 1,260)	(合計 1,661)

※[ ]内は前回との比較を表す。↑は増加したもの、↓は減少したもの、数値は増減の件数である。

#### 2 前回との比較増減

全体の報告数は、1,290件であり、2%(30件)の増となった。

増加した疾病		減少した疾病	
ヘルパンギーナ	516%	感染性胃腸炎	37%
伝染性紅斑	175%		
手足口病	71%		
咽頭結膜熱	44%		
水痘	25%		

※今回(22週～25週)または前回(18週～21週)に1週あたり5件以上、報告のあった疾病を対象に計上した。

#### 3 コメント

- ・ヘルパンギーナが各地区で増加しています。コクサッキーA2型が分離されています。

## 鳥取県感染症発生動向調査情報(月報)

平成22年8月10日(火)  
鳥取県生活環境部衛生環境研究所

### 平成22年第26週から平成22年第30週までの患者報告の状況

#### 1 報告の多い疾病(インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科定点3、基幹定点5からの報告数)

今回(26週～30週)5週 (H22.6.28～H22.8.1)	前回(21週～25週)5週 (H22.5.24～H22.6.27)	前々回(16週～20週)5週 (H22.4.19～H22.5.23)
1 感染性胃腸炎 (451) [↓ 141]	1 感染性胃腸炎 (592)	1 感染性胃腸炎 (1,042)
2 ヘルパンギーナ (285) [↑ 82]	2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (331)	2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (273)
3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (206) [↓ 125]	3 手足口病 (237)	3 手足口病 (145)
4 手足口病 (92) [↓ 145]	4 ヘルパンギーナ (203)	4 水痘 (116)
5 水痘 (70) [↓ 92]	5 水痘 (162)	5 突発性発疹 (48)
6 突発性発疹 (43) [↓ 1]	6 突発性発疹 (44)	6 流行性耳下腺炎 (34)
7 その他 (62) [↓ 9]	7 その他 (71)	7 その他 (83)
(合計 1,209)	(合計 1,640)	(合計 1,741)

※[ ]内は前回との比較を表す。↑は増加したもの、↓は減少したもの、数値は増減の件数である。

#### 2 前回との比較増減

全体の報告数は、1,209件であり、26%(431件)の減となった。

増加した疾病	減少した疾病
伝染性紅斑 64%	RSウイルス感染症 100%
ヘルパンギーナ 40%	手足口病 61%
	水痘 57%
	咽頭結膜熱 56%
	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 38%
	百日咳 33%
	感染性胃腸炎 24%
	流行性耳下腺炎 22%

※今回(26週～30週)または前回(21週～25週)に1週あたり5件以上、報告のあった疾病を対象に計上した。

#### 3 コメント

- ・伝染性紅斑が東部地区で増加しています。

## 鳥取県感染症発生動向調査情報(月報)

平成22年9月14日(火)  
鳥取県生活環境部衛生環境研究所

### 平成22年第31週から平成22年第34週までの患者報告の状況

#### 1 報告の多い疾病(インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科定点3、基幹定点5からの報告数)

今回(31週～34週)4週 (H22. 8. 2 ～ H22. 8. 29)	前回(27週～30週)4週 (H22. 7. 5 ～ H22. 8. 1)	前々回(23週～26週)4週 (H22. 6. 7 ～ H22. 7. 4)
1 感染性胃腸炎 (292) [↓ 92]	1 感染性胃腸炎 (364)	1 感染性胃腸炎 (382)
2 ヘルパンギーナ (113) [↓ 97]	2 ヘルパンギーナ (210)	2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎(235)
3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (92) [↓ 67]	3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (159)	2 ヘルパンギーナ (235)
4 水痘 (54) [↓ 1]	4 手足口病 (65)	4 手足口病 (155)
5 突発性発疹 (48) [↑ 13]	5 水痘 (55)	5 水痘 (118)
6 手足口病 (41) [↓ 24]	6 突発性発疹 (35)	6 突発性発疹 (35)
7 その他 (70) [↑ 15]	7 その他 (55)	7 その他 (50)
(合計 710)	(合計 943)	(合計 1,210)

※[ ]内は前回との比較を表す。↑は増加したもの、↓は減少したもの、数値は増減の件数である。

#### 2 前回との比較増減

全体の報告数は、710件であり、25%(233件)の減となった。

増加した疾病		減少した疾病	
インフルエンザ	500%	咽頭結膜熱	57%
突発性発疹	37%	ヘルパンギーナ	46%
流行性耳下腺炎	20%	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	42%
		手足口病	37%
		感染性胃腸炎	20%

※今回(31週～34週)または前回(27週～30週)に1週あたり5件以上、報告のあった疾病を対象に計上した。

#### 3 コメント

- ・ 新型インフルエンザ、及びA香港型インフルエンザが8月に検出されていますが、感染の拡大には至っていません。なお、10月から始まるインフルエンザワクチンには、新型、A香港型、及びB型の3種が含まれています。

## 鳥取県感染症発生動向調査情報(月報)

平成22年10月12日(火)  
鳥取県生活環境部衛生環境研究所

### 平成22年第35週から平成22年第39週までの患者報告の状況

#### 1 報告の多い疾病(インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科定点3、基幹定点5からの報告数)

今回(35週～39週)5週 (H22. 8. 30 ~ H22. 10. 3)	前回(30週～34週)5週 (H22. 7. 26 ~ H22. 8. 29)	前々回(25週～29週)5週 (H22. 6. 21 ~ H22. 7. 25)
1 感染性胃腸炎 (407) [↑ 27]	1 感染性胃腸炎 (380)	1 感染性胃腸炎 (452)
2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (136) [↑ 4]	2 ヘルパンギーナ (159)	2 ヘルパンギーナ (318)
3 ヘルパンギーナ (59) [↓ 100]	3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (132)	3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (223)
4 水痘 (58) [↓ 7]	4 水痘 (65)	4 手足口病 (119)
5 突発性発疹 (34) [↓ 28]	5 突発性発疹 (62)	5 水痘 (92)
6 流行性耳下腺炎 (31) [↓ 5]	6 手足口病 (50)	6 突発性発疹 (41)
7 その他 (93) [↑ 9]	7 その他 (84)	7 その他 (61)
(合計 818)	(合計 932)	(合計 1,306)

※[ ]内は前回との比較を表す。↑は増加したもの、↓は減少したもの、数値は増減の件数である。

#### 2 前回との比較増減

全体の報告数は、818件であり、12%(114件)の減となった。

増加した疾病		減少した疾病	
伝染性紅斑	23%	ヘルパンギーナ	63%
感染性胃腸炎	7%	手足口病	60%
A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	3%	突発性発疹	45%

※今回(35週～39週)または前回(30週～34週)に1週あたり5件以上、報告のあった疾病を対象に計上した。

#### 3 コメント

- ・ヘルパンギーナの流行が終息しました。
- ・RSウイルス感染症が全域で散発し始めています。

## 鳥取県感染症発生動向調査情報(月報)

平成22年11月9日(火)  
鳥取県生活環境部衛生環境研究所

### 平成22年第40週から平成22年第43週までの患者報告の状況

#### 1 報告の多い疾病(インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科定点3、基幹定点5からの報告数)

今回(40週～43週)4週 (H22.10.4～H22.10.31)	前回(36週～39週)4週 (H22.9.6～H22.10.3)	前々回(32週～35週)4週 (H22.8.9～H22.9.5)
1 感染性胃腸炎 (326) [↑ 10]	1 感染性胃腸炎 (316)	1 感染性胃腸炎 (312)
2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (89) [↓ 19]	2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (108)	2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (86)
3 水痘 (45) [↓ 4]	3 水痘 (49)	3 ヘルパンギーナ (85)
4 流行性耳下腺炎 (42) [↑ 15]	4 ヘルパンギーナ (41)	4 水痘 (51)
5 突発性発疹 (36) [↑ 5]	5 突発性発疹 (31)	5 突発性発疹 (38)
6 伝染性紅斑 (34) [↑ 16]	6 流行性耳下腺炎 (27)	6 手足口病 (30)
7 その他 (38) [↓ 35]	7 その他 (73)	7 その他 (63)
(合計 610)	(合計 645)	(合計 665)

※[ ]内は前回との比較を表す。↑は増加したもの、↓は減少したもの、数値は増減の件数である。

#### 2 前回との比較増減

全体の報告数は、610件であり、5%(35件)の減となった。

増加した疾病		減少した疾病	
伝染性紅斑	89%	手足口病	100%
流行性耳下腺炎	56%	ヘルパンギーナ	88%
感染性胃腸炎	3%	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	18%
		水痘	8%

※今回(40週～43週)または前回(36週～39週)に1週あたり5件以上、報告のあった疾病を対象に計上した。

#### 3 コメント

- ・伝染性紅斑が継続して東部地区で流行しています。
- ・流行性耳下腺炎が各地で増加傾向にあります。

# 鳥取県感染症発生動向調査情報(月報)

平成22年12月14日(火)  
鳥取県生活環境部衛生環境研究所

## 平成22年第44週から平成22年第47週までの患者報告の状況

### 1 報告の多い疾病(インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科定点3、基幹定点5からの報告数)

今回(44週～47週)4週 (H22. 11. 1 ～ H22. 11. 28)	前回(40週～43週)4週 (H22. 10. 4 ～ H22. 10. 31)	前々回(36週～39週)4週 (H22. 9. 6 ～ H22. 10. 3)
1 感染性胃腸炎 (513) [↑187]	1 感染性胃腸炎 (326)	1 感染性胃腸炎 (316)
2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (185) [↑ 96]	2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (89)	2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (108)
3 流行性耳下腺炎 (100) [↑ 58]	3 水痘 (45)	3 水痘 (49)
4 水痘 (94) [↑ 49]	4 流行性耳下腺炎 (42)	4 ヘルパンギーナ (41)
5 RSウイルス感染症 (54) [↑ 42]	5 突発性発疹 (36)	5 突発性発疹 (31)
6 突発性発疹 (44) [↑ 8]	6 伝染性紅斑 (34)	6 流行性耳下腺炎 (27)
7 その他 (85) [↑ 47]	7 その他 (38)	7 その他 (73)
(合計 1,075)	(合計 610)	(合計 645)

※[ ]内は前回との比較を表す。↑は増加したもの、↓は減少したもの、数値は増減の件数である。

### 2 前回との比較増減

全体の報告数は、1,075件であり、76%(465件)の増となった。

増加した疾病	
RSウイルス感染症	350%
流行性耳下腺炎	138%
水痘	109%
A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	108%
感染性胃腸炎	57%

※今回(44週～47週)または前回(40週～43週)に1週あたり5件以上、報告のあった疾病を対象に計上した。

### 3 コメント

- ・感染性胃腸炎が増加しています。現時点ではサポウイルスが主原因となっています。
- ・流行性耳下腺炎、咽頭結膜熱、及び伝染性紅斑が東部地区で増加しています。
- ・RSウイルス感染症、及び流行性角結膜炎が中部地区で増加しています。
- ・下気道炎(気管支炎、肺炎)からライノウイルス、エンテロウイルス68型が検出されています。なお、エンテロウイルス68型は、県内初検出です。
- ・インフルエンザは、全国的には流行の兆しがありますが、鳥取県では報告数が少ない状態が続いています。

## 鳥取県感染症発生動向調査情報(月報)

平成23年1月11日(火)  
鳥取県生活環境部衛生環境研究所

### 平成22年第48週から平成22年第52週までの患者報告の状況

#### 1 報告の多い疾病(インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科定点3、基幹定点5からの報告数)

今回(48週～52週)5週 (H22. 11. 29 ~ H23. 1. 2)	前回(43週～47週)5週 (H22. 10. 25 ~ H22. 11. 28)	前々回(38週～42週)5週 (H22. 9. 20 ~ H22. 10. 24)
1 感染性胃腸炎 (1,018) [↑426]	1 感染性胃腸炎 (592)	1 感染性胃腸炎 (385)
2 RSウイルス感染症 (282) [↑224]	2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (210)	2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (117)
3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (257) [↑47]	3 流行性耳下腺炎 (119)	3 水痘 (59)
4 水痘 (172) [↑69]	4 水痘 (103)	4 突発性発疹 (38)
5 流行性耳下腺炎 (119) [ 0]	5 RSウイルス感染症 (58)	5 流行性耳下腺炎 (34)
6 インフルエンザ (85) [↑84]	6 突発性発疹 (55)	6 伝染性紅斑 (33)
7 その他 (198) [↑97]	7 その他 (101)	7 その他 (67)
(合計 2,131)	(合計 1,238)	(合計 733)

※[ ]内は前回との比較を表す。↑は増加したもの、↓は減少したもの、数値は増減の件数である。

#### 2 前回との比較増減

全体の報告数は、2,131件であり、72%(893件)の増となった。

増加した疾病	
インフルエンザ	8,400%
RSウイルス感染症	386%
咽頭結膜熱	113%
感染性胃腸炎	72%
水痘	67%
伝染性紅斑	67%
A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	22%

※今回(48週～52週)または前回(43週～47週)に1週あたり5件以上、報告のあった疾病を対象に計上した。

#### 3 コメント

- ・インフルエンザの患者数が増加し、定点あたり患者数が1名を超え、流行期に入りました。
- ・感染性胃腸炎は、引き続き患者数が増加しています。原因ウイルスとして、サポウイルスに続き、ノロウイルスが検出され始めました。
- ・RSウイルス感染症は、全域で流行が続いています。
- ・水痘は、全域で患者数が増加しています。









# 鳥取県感染症発生動向調査事業実施要綱

## 第1 趣旨及び目的

感染症発生動向調査事業については、昭和56年7月から18疾病を対象に実施され、昭和62年1月からはコンピュータを用いたオンラインシステムにおいて27疾病を対象とする等、充実・拡大されて運用されてきたところである。平成10年9月に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「法」という。)が成立し、平成11年4月から施行されたことに伴い、感染症の発生情報の正確な把握と分析、その結果の国民や医療関係者への的確な提供・公開について、法第三章(第12条から第16条まで)による施策として感染症発生動向調査を位置づけ、医師等の医療関係者の協力のもと、的確な体制を構築していくこととする。

## 第2 対象感染症

本事業の対象とする感染症は次のとおりとする。

### 1 全数把握の対象

#### 一類感染症

(1)エボラ出血熱、(2)クリミア・コンゴ出血熱、(3)痘そう、(4)南米出血熱、(5)ペスト、(6)マールブルグ病、(7)ラッサ熱

#### 二類感染症

(8)急性灰白髄炎、(9)結核、(10)ジフテリア、(11)重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る)、(12)鳥インフルエンザ(H5N1)

#### 三類感染症

(13)コレラ、(14)細菌性赤痢、(15)腸管出血性大腸菌感染症、(16)腸チフス、(17)パラチフス

#### 四類感染症

(18)E型肝炎、(19)ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む)、(20)A型肝炎、(21)エキノコックス症、(22)黄熱、(23)オウム病、(24)オムスク出血熱、(25)回帰熱、(26)キャシャナル森林病、(27)Q熱、(28)狂犬病、(29)コクシジオイデス症、(30)サル痘、(31)腎症候性出血熱、(32)西部ウマ脳炎、(33)ダニ媒介脳炎、(34)炭疽、(35)チクングニア熱、(36)つつが虫病、(37)デング熱、(38)東部ウマ脳炎、(39)鳥インフルエンザ(H5N1を除く)、(40)ニパウイルス感染症、(41)日本紅斑熱、(42)日本脳炎、(43)ハンタウイルス肺症候群、(44)Bウイルス病、(45)鼻疽、(46)ブルセラ症、(47)ベネズエラウマ脳炎、(48)ヘンドラウイルス感染症、(49)発しんチフス、(50)ボツリヌス症、(51)マラリア、(52)野兎病、(53)ライム病、(54)リッサウイルス感染症、(55)リフトバレー熱、(56)類鼻疽、(57)レジオネラ症、(58)レプトスピラ症、(59)ロッキー山紅斑熱

#### 五類感染症(全数)

(60)アメーバ赤痢、(61)ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)、(62)急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)、(63)クリプトスポリジウム症、(64)クロイツフェルト・ヤコブ病、(65)劇症型溶血性レンサ球菌感染症、(66)後天性免疫不全症候群、(67)ジアルジア症、(68)髄膜炎菌性髄膜炎、(69)先天性風しん症候群、(70)梅毒、(71)破傷風、(72)バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(73)バンコマイシン耐性腸球菌感染症、(74)風しん、(75)麻しん

## 新型インフルエンザ等感染症

(102)新型インフルエンザ、(103)再興型インフルエンザ

### 2 定点把握の対象

#### (1) 五類感染症(定点)

(76)RSウイルス感染症、(77)咽頭結膜熱、(78)A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、(79)感染性胃腸炎、(80)水痘、(81)手足口病、(82)伝染性紅斑、(83)突発性発しん、(84)百日咳、(85)ヘルパンギーナ、(86)流行性耳下腺炎、(87)インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)、(88)急性出血性結膜炎、(89)流行性角結膜炎、(90)性器クラミジア感染症、(91)性器ヘルペスウイルス感染症、(92)尖圭コンジローマ、(93)淋菌感染症、(94)クラミジア肺炎(オウム病を除く)、(95)細菌性髄膜炎、(96)ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、(97)マイコプラズマ肺炎、(98)無菌性髄膜炎、(99)メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(100)薬剤耐性アシネトバクター感染症、(101)薬剤耐性緑膿菌感染症

#### (2) 法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症(疑似症定点)

(104)摂氏38度以上の発熱及び呼吸器症状(明らかな外傷又は器質的疾患に起因するものを除く。)若しくは(105)発熱及び発しん又は水疱(ただし、当該疑似症が二類感染症、三類感染症、四類感染症又は五類感染症の患者の症状であることが明かな場合は除く。)

### 3 オンラインシステムによる積極的疫学調査結果の報告の対象

#### 二類感染症

(12)鳥インフルエンザ(H5N1)

## 第3 実施主体

実施主体は鳥取県とする。

## 第4 実施体制の整備

### 1 鳥取県感染症情報センター

鳥取県感染症情報センター(鳥取県衛生環境研究所、以下同じ。)は鳥取県内における患者情報及び病原体情報を収集・分析し、全国情報と併せて、これらを速やかに医師会等の関係機関に提供・公開する。

### 2 指定届出機関(定点)

鳥取県は、定点把握対象の五類感染症について、患者情報、疑似症情報及び病原体情報を収集するため、患者定点、疑似症定点及び病原体定点をあらかじめ選定する。

### 3 鳥取県感染症対策協議会情報解析部会

鳥取県は、鳥取県感染症対策協議会設置要綱3(5)の規定に基づき、鳥取県感染症対策協議会情報解析部会(以下、「部会」という。)を置く。

部会は県内における情報の収集、分析の効果的・効率的な運用を図るため、小児科、内科、眼科、皮膚科、泌尿器科、微生物学、疫学、獣医学等の専門家、保健所及び衛生環境研究所の代表、地区医師会の代表等を委員とする。部会の事務局は鳥取県福祉保健部健康政策課とする。

## 第5 事業の実施

### 1 一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症

#### (1) 調査単位及び実施方法

##### ア 診断した医師

一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、新型インフルエンザ等感染症及び指定感染症を「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について」(平成18年3月8日付健感発第0308001号厚生労働省健康局結核感染症課長通知、平成23年7月29日最終改正。以下「届出基準」という。)に基づき診断した場合は、届出基準で定める様式により、直ちに最寄りの総合事務所福祉保健局(保健所)に届出を行う。

また総合事務所福祉保健局(保健所)から当該患者の病原体検査のための検体又は病原体情報の提供の依頼を受けた場合にあっては、協力可能な範囲において、検体又は病原体情報について、総合事務所福祉保健局(保健所)の協力を得て別記様式の検査票を添付して衛生環境研究所に送付する。

##### イ 総合事務所福祉保健局(保健所)

- ① 当該届出を受けた総合事務所福祉保健局(保健所)は、直ちに感染症発生動向調査システムに届出内容を入力するものとする。また総合事務所福祉保健局(保健所)は、当該患者(第2の(51)を除く)を診断した医師に対して、必要に応じて病原体検査のための検体又は病原体情報の衛生環境研究所への提供について、別記様式の検査票を添付して依頼するものとする。
- ② 総合事務所福祉保健局(保健所)は、届出を受けた感染症に係る発生状況等を把握し、市町村、指定医療機関その他の関係医療機関、医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し連携を図る。

##### ウ 衛生環境研究所

- ① 衛生環境研究所は、別記様式の検査票及び検体又は病原体情報が送付された場合にあっては、当該検体を検査し、その結果を総合事務所福祉保健局(保健所)を経由して診断した医師に通知するとともに、別記様式により総合事務所福祉保健局(保健所)及び健康政策課に送付する。
- ② 検査のうち、衛生環境研究所で実施することが困難なものについては、必要に応じて国立感染症研究所に検査を依頼する。
- ③ 衛生環境研究所は、患者が一類感染症と診断されている場合、県域を越えた集団発生があった場合等の緊急の場合にあっては、検体を国立感染症研究所に送付する。

##### エ 鳥取県感染症情報センター

- ① 鳥取県感染症情報センターは、県内の患者情報について、総合事務所福祉保健局(保健所)からの情報の入力があり次第、登録情報の確認を行う。
- ② 鳥取県感染症情報センターは、別記様式をもって衛生環境研究所から送付された検査情報について、直ちに中央感染症情報センターに報告する。
- ③ 鳥取県感染症情報センターは、県内の全ての患者情報及び病原体情報(検査情報を含む)を収集、分析するとともに、その結果を週報(月単位の場合は月報)、年報等として公表

される都道府県情報及び全国情報と併せて、総合事務所福祉保健局(保健所)等の関係機関に提供・公開する。

## 2 全数把握対象の五類感染症

### (1) 調査単位及び実施方法

#### ア 診断した医師

全数把握対象の五類感染症患者を診断した医師は、届出基準で定める様式により診断後7日以内に最寄りの総合事務所福祉保健局(保健所)に届出を行う。

また総合事務所福祉保健局(保健所)から当該患者の病原体検査のための検体又は病原体情報の提供の依頼を受けた場合にあっては、協力可能な範囲において、検体又は病原体情報について、総合事務所福祉保健局(保健所)の協力を得て別記様式の検査票を添付して衛生環境研究所に送付する。

#### イ 総合事務所福祉保健局(保健所)

- ① 当該届出を受けた総合事務所福祉保健局(保健所)は、直ちに感染症発生動調査システムに届出内容を入力するものとする。また総合事務所福祉保健局(保健所)は、第2の(60)、(62)、(64)、(65)、(66)、(68)、(69)、(71)、(72)、(73)、(74)又は(75)の患者を診断した医師に対して、必要に応じて病原体検査のための検体又は病原体情報の衛生環境研究所への提供について、別記様式の検体票を添付して依頼するものとする。
- ② 総合事務所福祉保健局(保健所)は、届出を受けた感染症に係る発生状況等を把握し、市町村、指定医療機関その他の関係医療機関、医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し連携を図る。

#### ウ 衛生環境研究所

- ① 衛生環境研究所は、別記様式の検査票と検体又は病原体情報等が送付された場合にあっては、当該検体を検査し、その結果を総合事務所福祉保健局(保健所)を経由して診断した医師に通知するとともに、別記様式により総合事務所福祉保健局(保健所)及び健康政策課に送付する。
- ② 検査のうち、衛生環境研究所で実施することが困難なものについては、必要に応じて国立感染症研究所に検査を依頼する。
- ③ 衛生環境研究所は、県域を越えた集団発生があった場合等の緊急の場合にあっては、検体を国立感染症研究所に送付する。

#### エ 鳥取県感染症情報センター

- ① 鳥取県感染症情報センターは、県内の患者情報について、総合事務所福祉保健局(保健所)が診断した医師から届出を受けてから7日以内に、登録情報の確認を行う。
- ② 鳥取県感染症情報センターは、別記様式をもって衛生環境研究所から送付された検査情報について、直ちに中央感染症情報センターに報告する。
- ③ 鳥取県感染症情報センターは、県内の全ての患者情報及び病原体情報(検査情報を含む)を収集、分析するとともに、その結果を週報(月単位の場合は月報)、年報等として公表される都道府県情報及び全国情報と併せて、総合事務所福祉保健局(保健所)等の関係機関に提供・公開する。

### 3 定点把握対象の五類感染症

#### (1) 対象とする感染症の状態

各々の定点把握対象の五類感染症について、届出基準を参考とし、当該疾病の患者と診断される場合とする。

#### (2) 定点の選定

##### ア 患者定点

定点把握対象の五類感染症の発生状況を地域的に把握するため、人口及び医療機関の分布等を勘案して、鳥取県全体の感染症の発生状況を把握できるよう患者定点を選定する。また、定点の選定にあたっては、関係医師会等の協力を得るものとする。

##### ① 小児科定点

対象感染症のうち、第2の(76)から(86)までに掲げるものについては、小児科を標榜する医療機関(主として小児科医療を提供しているもの)を小児科定点として指定する。小児科定点の数は下記の計算式を参考とし、地域の状況を加味して決定する。なお、小児科定点として指定された医療機関は、②のインフルエンザ定点を兼ねるものとする。

保健所管内人口	定点数
～3万人	1
3万人～7.5万人	2
7.5万人～	$3 + (\text{人口} - 7.5\text{万人}) / 5\text{万人}$

##### ② 内科定点

対象感染症のうち、第2の(87)に掲げるインフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。以下同じ。)については、①で選定した小児科定点に加え、内科を標榜する医療機関(主として内科医療を提供しているもの)を内科定点として指定し、両者を合わせたインフルエンザ定点及び別途後記⑤に定める基幹定点とする。内科定点の数は下記の計算式を参考とし、地域の状況を加味して決定する。

保健所管内人口	定点数
～7.5万人	1
7.5万人～12.5万人	2
12.5万人～	$3 + (\text{人口} - 12.5\text{万人}) / 10\text{万人}$

なお、基幹定点における届出基準は、インフルエンザ定点と異なり、入院患者に限定されることに留意する。

##### ③ 眼科定点

対象感染症のうち、第2の(88)及び(89)に掲げるものについては、眼科を標榜する医療機関(主として眼科医療を提供しているもの)を眼科定点として指定する。眼科定点の数は下記の計算式を参考とし、地域の状況を加味して決定する。

保健所管内人口	定点数
～12.5万人	0
12.5万人～	$1 + (\text{人口} - 12.5\text{万人}) / 15\text{万人}$

##### ④ 性感染症定点

対象感染症のうち、第2の(90)から(93)までに掲げるものについては、産婦人科若しくは産科若しくは婦人科(産婦人科系)、医療法施行令(昭和二十三年政令第三百二十六号)第三条の二第一項第一号ハ及びニ(2)の規定により性感染症と組み合わせた名称を診療科名とする診療科又は泌尿器科若しくは皮膚科を標榜する医療機関(主として各々の標榜科の医療を提供しているもの)を性感染症定点として指定する。性感染症定点の数は下記の計算式を参考とし、地域の状況を加味して決定する。

保健所管内人口	定点数
～7.5万人	0
7.5万人～	$1 + (\text{人口} - 7.5\text{万人}) / 13\text{万人}$

#### ⑤ 基幹定点

対象感染症のうち、第2の(94)から(101)までに掲げるものについては、対象患者がほとんど入院患者であるため、患者を300人以上収容する施設を有する病院であって内科及び外科を標榜する病院(小児科医療と内科医療を提供しているもの)を2次医療圏域ごとに1ヶ所以上、基幹定点として指定する。

#### イ 病原体定点

病原体の分離等の検査情報を収集するため、原則として、患者定点として選定された医療機関の中から病原体定点を選定する。

- ① アの①により選定された患者定点の概ね10パーセントを小児科病原体定点として、対象感染症は第2の(77)、(78)、(79)、(81)、(84)、(85)及び(86)とする。
- ② アの①及び②により選定された患者定点の概ね10パーセントをインフルエンザ病原体定点として、第2の(87)を対象感染症とする。
- ③ アの③により選定された患者定点の概ね10パーセントを眼科病原体定点として、第2の(88)及び(89)を対象感染症とする。
- ④ アの⑤により選定された患者定点は、全て基幹病原体定点として、第2の(95)及び(98)を対象感染症とする。

#### (3) 調査単位等

ア 患者情報のうち、(2)のアの①、②、③及び⑤(第2の(96)、(99)、(100)及び(101))に関する患者情報を除く)により選定された患者定点に関するものについては、1週間(月曜日から日曜日まで)を調査単位として、(2)のアの④及び⑤(第2の(96)、(99)、(100)及び(101))に関する患者情報のみ)により選定された患者定点に関するものについては、各月を調査単位とする。

イ 病原体情報については、原則として結果がまとまり次第、報告することとする。

#### (4) 実施方法

##### ア 患者定点

- ① 患者定点として選定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、調査単位の期間の診療時における届出基準により、患者発生状況の把握を行うものとする。
- ② (2)のアにより選定された定点把握の対象の指定届出機関においては、別に定める基準に従い、それぞれ調査単位の患者発生状況等を記載する。

- ③ ②の届出に当たっては感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則(平成10年厚生省令第99号。以下「省令」という。)第7条に従い行うものとする。

#### イ 病原体定点

- ① 病原体定点として選定された医療機関は、国が定める病原体検査指針により、微生物学的検査のために検体を採取する。
- ② 病原体定点で採取された検体は、別記様式の検査票を添えて、速やかに衛生環境研究所へ送付する。

#### ウ 総合事務所福祉保健局(保健所)

- ① 総合事務所福祉保健局(保健所)は、患者定点から得られた患者情報が週単位の場合は調査対象の週の翌週の火曜日までに、月単位の場合は調査対象月の翌月の3日までに、感染症発生動向調査システムに入力するものとする。また、対象感染症についての集団発生その他特記すべき情報についても鳥取県感染症情報センターへ報告する。
- ② 総合事務所福祉保健局(保健所)は、定点把握の対象の五類感染症の発生状況等を把握し、市町村、指定医療機関その他の関係医療機関、医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し連携を図る。

#### エ 衛生環境研究所

- ① 衛生環境研究所は、別記様式の検査票及び検体が送付された場合にあつては、当該検体を検査し、その結果を病原体情報として病原体定点に通知するとともに、健康政策課に送付するものとする。
- ② 検査のうち、衛生環境研究所において実施することが困難なものについては、必要に応じて国立感染症研究所に検査を依頼する。
- ③ 衛生環境研究所は、県域を越えた集団発生があつた場合等の緊急の場合にあつては、検体を国立感染症研究所に送付する。

#### オ 鳥取県感染症情報センター

- ① 鳥取県感染症情報センターは、県内の患者情報について、総合事務所福祉保健局(保健所)からの情報の入力があり次第、登録情報の確認を行う。
- ② 鳥取県感染症情報センターは、別記様式をもって衛生環境研究所から送付された検査情報について、直ちに中央感染症情報センターに報告する。
- ③ 鳥取県感染症情報センターは、県内のすべての患者情報及び病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報(月単位の場合は月報)、年報等として公表される都道府県情報、全国情報と併せて、総合事務所福祉保健局(保健所)等の関係機関に提供・公開する。

### 4 法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症

#### (1) 対象とする疑似症の状態

疑似症については、前記1(1)アの届出基準等の通知に基づき当該疾病の患者と診断される場合とする。

#### (2) 定点の選定

##### ア 疑似症定点

疑似症の発生状況を地域的に把握するため、地域及び県全体から把握できるように、人口及び医療機関の分布等を勘案し、関係機関の協力を得て定点を選定する。

#### イ 対象となる医療機関

対象疑似症のうち、第2の(104)に掲げるものについては、小児科を標榜する医療機関(主として小児科医療を提供しているもの)又は内科を標榜する医療機関(主として内科医療を提供しているもの)を第一号疑似症定点として指定する。

また、第2の(105)に掲げるものについては、小児科を標榜する医療機関(主として小児科医療を提供しているもの)、内科を標榜する医療機関(主として内科医療を提供しているもの)又は皮膚科を標榜する医療機関(主として皮膚科医療を提供しているもの)を第二号疑似症定点として指定する。

なお、各疑似症定点の数は下記の計算式を参考として算定するとともに、内科を標榜する医療機関については、第5の3(2)ア⑤に掲げる基幹定点の要件を満たす病院を2次医療圏域毎に1カ所以上含むよう考慮する。

保健所管内人口	定点数
～3万人	3
3万人～7.5万人	4
7.5万人～12.5万人	7
12.5万人～	$7+6 \times (\text{人口} - 12.5 \text{万人}) / 10 \text{万人}$

### (3) 実施方法

#### ア 疑似症定点

- ① 疑似症定点として選定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、届出基準に基づき、直ちに疑似症発生状況の把握を行うものとする。
- ② (2)のアにより選定された定点把握の対象の指定届出機関においては、届出基準に基づき、直ちに疑似症発生状況等を記載する。なお、当該疑似症の届出については、原則として症候群サーベイランスシステムへの入力により実施することとする。
- ③ ②の届出に当たっては法施行規則第7条に従い行うものとする。

#### イ 総合事務所福祉保健局(保健所)

- ① 総合事務所福祉保健局(保健所)は、疑似症定点における症候群サーベイランスシステムへの入力を実施することができない場合、当該疑似症定点から得られた疑似症情報を、直ちに、症候群サーベイランスシステムに入力するものとする。また、対象疑似症についての集団発生その他特記すべき情報についても鳥取県感染症情報センター及び健康政策課へ報告する。
- ② 総合事務所福祉保健局(保健所)は、疑似症の発生状況等を把握し、市町村、指定医療機関その他の関係医療機関、医師会、教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し連携を図る。

#### ウ 鳥取県感染症情報センター

鳥取県感染症情報センターは、県内の疑似症情報について、総合事務所福祉保健局(保健所)からの情報の入力があり次第、登録情報の確認を行い、その結果を健康政策課に報告する。また、県が管轄する地域の疑似症情報を収集、分析するとともに、その結果を週報等として公表される全国情報と併せて、総合事務所福祉保健局(保健所)等の関係機関に提供・公開する。

## 5 オンラインシステムによる積極的疫学調査結果の報告の実施方法

### (1) 総合事務所福祉保健局(保健所)

鳥インフルエンザ(H5N1)に係る積極的疫学調査を実施した総合事務所福祉保健局(保健所)は、別に定める基準に従い、直ちに疑い症例調査支援システムに調査内容を入力するものとする。

なお、医療機関により提出される検体には、疑い症例調査支援システムが発行する検査依頼票を添付する。

### (2) 衛生環境研究所

ア 衛生環境研究所は、検体が送付された場合にあつては、当該検体を検査し、その結果を総合事務所福祉保健局(保健所)に通知する。通知を受けた総合事務所福祉保健局(保健所)においては、その内容を直ちに疑い症例調査システムに入力する。

イ 鳥インフルエンザ(H5N1)に係る積極的疫学調査の結果を厚生労働省に報告する場合にあつては、法施行規則第9条第2項に従い、検体を国立感染症研究所に送付する。

## 6 その他

この実施要綱に定める事項以外の内容については、必要に応じて鳥取県福祉保健部長が定めるものとする。

## 第6 実施時期

この実施要綱は、平成11年4月1日から施行する。ただし、病原体情報及び病原体定点に関する項目については、実施可能となり次第に実施するものとする。

### 附則

この実施要綱の改正は、平成15年7月9日から施行する。

この実施要綱の改正は、平成15年11月12日から施行する。

この改正は、平成19年2月22日から施行する。

この改正は、平成23年3月25日から施行する。

この改正は、平成23年 月 日から施行する。

### 別記様式